

令和4年度
事業報告書

社会福祉法人明照福社会

【 目 次 】

社会福祉法人明照福祉会事業報告	1
児童福祉部門	2
明照保育園	4
原口こども園	7
原口こども園学童保育事業	8
放課後等デイサービスはるぐち	9
佐土原保育園	10
佐土原児童クラブ	12
佐土原保育園学童保育事業	13
高齢者福祉部門	15
明照デイサービスセンター	16
相談支援センター明照(居宅介護支援事業)	17
相談支援センター明照(相談支援事業)	20
明照ヘルパーステーション	21
グループホーム明照	22
ひだまりデイサービスセンター	24
デイサービスセンターひだまり2号館	25
デイサービスセンターひだまり柳丸館	26
(デイサービスセンター結テラス)	
住宅型有料老人ホームひだまり柳丸館	27
(住宅型有料老人ホーム結テラス)	
障がい者福祉部門	29
那珂の郷	31
地域公益活動	39

令和4年度 社会福祉法人明照福祉会 事業報告

新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）の感染拡大が大きな社会問題となって3年が経過しました。この間、本会の事業所でも新型コロナの影響により、やむを得ず臨時休業や利用制限を行うことがあり、多くの行事が規模縮小や中止となっただけでなく、普段の活動においても地域、家族を含めた外部の関係者との対面での交流も制限せざるを得ない状況が続きました。長く閉塞感が漂っていましたが、令和5年1月に国が、新型コロナの感染症法上の位置づけを5月8日に5類に移行することを示してから、漸く社会全体が閉塞感から抜け出す兆しが見えてきました。しかし、これから先も新型コロナが完全になくなるわけではないため、「with コロナ」を前提とした新たな社会（以下、「ポストコロナ」という。）に向けた新たな取組が始まろうとしています。コロナ禍で変化してきた人々の生活のあり様を踏まえ、ポストコロナにおける福祉サービスのあり方を模索しているところです。

また、ウクライナ問題などの国際情勢の変化や物価高などがコロナ禍と相まって、本会の経営にも大きな影響を及ぼしました。SDGsやESG経営の視点なども取り入れたコスト削減などにも取り組みましたが、非常に大きな問題であるため、十分に対応できたとは言えない状況です。今後の国際情勢次第では、エネルギーや食糧、その他多くの資源の価格がさらに高騰することも考えられるため、その状況を注視するとともに、いかなる状況の変化にも対応できる法人の組織づくりを行う必要があります。

令和2年度からプロジェクトとして、「障がい者のグループホームの設置」「新たな高齢者福祉事業の創設」に取り組んできましたが、令和5年1月にグループホームならの木、3月に結テラスとして、それぞれ事業を開始することができました。「地域共生社会の実現」に向けた取組として、佐土原小学校区の中心地にあるサン・テラスとその周辺の環境を有効活用し、このエリアが、自然と人々が行き交う場となるための取組を行っています。その一環としてひだまり柳丸館を移転して結テラスをサン・テラスの北隣に開所しました。また、これらに加えて、令和3年度からのプロジェクトとしてサン・テラスの西隣で「旧佐土原地区公民館跡の有効活用」に取り組んでいます。具体的な事業開始は令和5年7月ごろを予定していますが、相談支援センター明照等の既存事業所を移転し、既存の福祉サービスに加えて、地域住民や関係団体等を巻き込んだ様々な福祉的な取組を行うことで“まちなか”の活気をつくっていきたいと考えています。

令和4年度も、国が目指す「地域共生社会の実現」の一翼を担うため、事業計画に基づき事業を行ってきましたが、新型コロナの影響の他、人手不足の問題もあり、事業の見直しを行なうことがありました。人手不足のため、新たな利用者の受け入れを一部制限せざるを得ないなど、社会福祉法人としての最低限の使命を果たすことにも支障が出ています。さらに、利用者の受け入れができない、職員の加配ができないことから、本来、いただくことができる加算や補助を得ることもできないなどの問題もあり、人手不足が経営上の最重要課題となっており、早急に人手不足を解消しなければなりません。

このような中、令和2年度から採用活動のあり方を見直し、様々な取組を行ってきたところ、数年ぶりに新卒者を複数名採用できることになるなど、徐々にその効果が表れてきています。介護職員や看護職員など、一部の職種については、厳しい状況が続いていますが、引き続き、人手不足の解消に努めていきます。

令和4年度もコロナ禍という状況でしたが、法人理念の実現、また、各事業所の掲げた目標の達成に向け、概ね当初の計画の趣旨に沿って事業に取り組むことができたのではないかと考えています。これについては、社会が混乱する中でも、職員一人ひとりがエッセンシャルワーカーとして、安定した事業の継続に努めた結果であると考えます。

今後も、非常時においても、より質の高いサービスを提供できるよう、法人が、また、すべての職員が、福祉サービスという社会インフラを維持する責務を負っているということを強く意識し、そのための研鑽を重ねていきたいと思っております。

次項から、部門及び施設・事業所の事業内容等についてご報告いたします。

児童福祉部門 令和4年度事業報告

(目標、基本方針に対する評価及び取組状況)

目標

子どもの最善の利益を考慮し、子どもに寄り添い健康な心と体を育て、生きる力の基礎を育成します。

児童憲章及び児童福祉法の理念・目的、明照福祉会の理念等を踏まえ、子どもたちの主体的な学びや発達に応じた様々な遊び等を取り入れ、健康な心と体の育成に努めることができましたと考えています。今後は、こども基本法の理念にもあるように、普段の保育の中で一人ひとりの子どもの人権が一層保障され、最善の利益が優先して考慮されるよう努力していく必要があります。

基本方針

1 コロナ感染予防及び「with コロナ」の視点から教育・保育のあり方を見直します。

国、県、市からの新型コロナウイルス感染症に係る保育所等の対応のあり方の通知を踏まえながら、事業所内での具体的な感染対策を講じた上で、教育・保育活動を継続することができました。行事についても、参加者の制限等はあったもののほぼ予定通り実施でき、保護者等から喜ばれました。今後、ウイルス感染や災害など不測の事態が生じて、BCP(事業継続計画)の整備により保育所等の機能を発揮できるようにしていきます。

2 地域共生社会の実現のために、地域や関係機関、関係団体と連携・協働を図り、子育て支援や情報提供、交流活動等を行い、地域や保護者等から愛され信頼される保育施設を目指します。

園内、事業所内では、普段利用者の保護者を中心に地域の関係機関等との連携の下、子育て支援はある程度できています。しかし、福祉ニーズが多様化・複雑化している中、コロナ禍も相まって身近な地域に出かけ、高齢者や障がい者、子ども、関係者等が協働し暮らしや生きがい、行事等を共に創り出していこうとする活動までは至っていません。次年度からは、保護者や地域の子育て支援は元より、地域の文化的行事や様々な地域活動等を一つひとつ積み上げ地域住民の信頼を得て主体的な動きを行っていきます。

3 地域の豊かな自然や文化施設、明照福祉会の教育・保育資源等の有効活用及び職員研修の推進・自己研鑽等により質の高い教育・保育のサービスの提供に努めます。

地域の豊かな自然や文化施設、明照福祉会の人的・物的資源を有効活用した教育・保育活動を行い、各園、事業所とも成果を上げています。コロナ禍、保育士不足もあり園内研修及び園外研修は、十分できませんでした。令和5年度は、保育士確保もできたので、キャリアアップ研修や新人職員研修、安全管理研修等の園内外の研修に力を注ぎ、質の高い教育・保育サービスの提供に繋げていきます。

4 地域公益活動の充実を図り、地域社会に貢献します。

スマイルクラブでは、新型コロナウイルス感染症拡大のため、一部のレクリエーション(正月飾り、他)は実施できなかったものの、子育て教室(ペアレントトレーニング)や救急法講座等は実施できませんでした。近年、地域における子育て支援の役割がより一層重視されている状況を踏まえ、子育てに関する講座等を計画的に行っていきます。

5 教育・保育の充実及び教育・保育のサービスの質向上のためICT, AI等の先端技術の活用を図ります。

保育業務全般をICT化することによって、業務の効率化が図られ、保育者が保育に専念できる環境が整い、ひいては保育の質の確保・向上に繋がることが期待されています。現状は、各園・事業所では、ホームページ、メール等での子どもたちの活動、諸連絡等の発信、総合園児情報管理システム「さくらすてむ」による登降園記録、保育日誌等の記録、特別保育に係る基礎資料作成、緊急連絡簿等の基礎資料作成等が主となっています。今後は、機器等の活用が事務的な業務負担の軽減に留まらず、教育・保育の充実及び教育・保育のサービス向上に繋がるよう検討を重ねていきます。

6 「働きやすい・働きがいのある魅力的な職場づくり」を児童福祉部門全体で組織的に取り組みます

保育所等において、保育者の業務負担の軽減やライフステージに応じた多様で柔軟な働きを選択できる生涯働ける魅力ある職場づくりを進めることが重要とされます。しかし、コロナ禍、また、保育士不足の影響もあり、働きやすい・働きがいのある職場環境づくりに関わる職場内での議論まで進みませんでした。保育士自身が仕事にやりがいを感じ、仕事を通じて成長できる職場、温かい雰囲気の中で支え合える職場になるようできるところから一つひとつ実行していきたいと考えています。

7 保育士等職員の確保に努め、3園の連携を密にして組織基盤の強化を図ります。少子高齢化が進む中、新入園児の受入体制を整備し、長期的安定経営の実現に向けた財務基盤の強化に努めます。

保育士不足のため、受入定員数に余裕があっても園児を受け入れられない状況もありました。下半期、0歳児等の入所があり何とか財務状況は持ち直した感じです。昨今の少子化の急激な進行を踏まえ、如何にして園児を確保し、安定的経営基盤の構築に繋げるか検討していきます。

明照保育園

本園は昭和48年創立以来、令和4年4月で50年を迎え、これまで761名の卒園生を送り出してきています。創立から今日に至るまでの間、「人々の幸せな暮らしを支える～明照福祉会が関わることで、人々の生活や地域が豊かになる～」との社会福祉法人明照福祉会の理念の下、子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を重視する保育園を目指してきました。周りを田園に囲まれた自然豊かな環境に位置しています。近くに鬼子母神や大光寺、宝塔山、鶴松館、佐土原地区交流センター、和牛肥育農家等があり、園外保育等で出かけ、自然体験や交流活動、見学等特色ある様々な体験活動を行ってきました。しかし、令和2年度、令和3年度同様、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大が止まらず、「感染急増圏域（赤圏域）」指定及び「まん延防止等重点措置」の発令、「新型コロナウイルス感染症」に伴う保育所等への登園自粛期間延長等もあり、園行事の規模縮小、日々の保育内容の見直し等を余儀なくされました。コロナ禍、児童福祉部門3園の施設長、主任等を始めとする関係職員同士の連携・協力、父母の役員・保護者等との連携・協力、関係機関との緊密な連携により、休園等の措置をすることなく保育内容の維持向上を図ることはできました。

一方、我が国の少子高齢化と人口減少の進行の影響はこれまでの想定を超えた厳しい状況にあり、地方においても、毎年児童生徒数の減少が著しく、本園と関わりの深い近隣の小学校においても単独のクラスとなった状況があります。本園においても、年度当初全園児数は80名程でしたが、0歳児の入所が上半期1名から2名と極端に少なく厳しい財務状況となってしまいました。幸い下半期、0歳児、1歳児が増え全園児数が利用定員の90名に達することができました。令和5年度以降も、以前ほどの園見学者は多くはないものの、各月少数ながら同見学はあるので、職員配置状況等踏まえ確実に入所に繋げていきます。

急激な入所園児数の減少地域でも、地域の保育ニーズに即した保育の提供が喫緊の課題と言えます。保育の受け皿機能と保育の質の確保の両面から地域における保育のあるべき姿を明確にし、地域の保護者が安心して預けられる園にして参ります。併せて、すべての子どもたちの健やかな育ちを支えるとともに、入所する子どもや保護者に対する適切な支援も計画的に行って参ります。

令和5年度、新卒の新規採用職員の配置もあるので、入所園児の確保は元より加算等の確保についても努め、園の安定的経営基盤を維持して参ります。

令和4年度は、前述の明照福祉会の理念及び児童福祉部門の「子どもの最善の利益を考慮し、子どもに寄り添い健康な心と体を育て、生きる力の基礎を育成します。」の目標の下、子ども一人ひとりの人格を尊重し、良い環境の中で健康な心と体を育て生きる力の基礎に繋がる保育実践に努めて参りました。特に、コロナ禍、高齢者施設や近隣の公共施設等との対面での交流活動は少なかったものの、地域の自然や、文化、行事、資源等を積極的に活用し、豊かな生活体験をはじめ本園の保育内容の充実に繋げることはできました。しかし、世代や分野を超えて繋がり地域を支えていく地域共生社会の実現に向けての地域での主導的な役割の観点から考えると、コロナ禍地域行事の中止・縮小等の中、地域住民や関係機関・団体、関係者等との連携の下、本園が地域に働きかけ新しいものを切り拓いていく活動ができませんでした。今後は、もっと地域に目を向け、置かれた社会状況の中で微力ながら本園としてできるものを取捨選択し、地域共生社会の実現に向けた活動を推し進めて参ります。

職員研修については、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から外部研修が厳選されました。保育士不足もあり、外部研修への参加が大変難しい状況が続きました。併せて、園内研修も時間確保や人材等から思うような研修ができませんでした。今後は、少人数でのテーマ別研修を工夫したり、全体職員会議の中で研修時間を設定したりするなど保育士の資質向上を図って参ります。保育所等の職員には継続的・生涯的な学習・研鑽が求められています。次年度以降は、職場内での研修に加え、極力外部研修への参加機会を確保し、昨今の保育所における課題への的確な対応や、保育士等の専門性の向上に繋げて参ります。

「生涯にわたる生きる力の基礎作り」が保育所の役目と考え、自らの力や意思で主体的に遊びや生活ができる子ども、自分を大切に思うと同時に、友だちや周囲の人たちを尊重し優しくする子ども等を理想として、今後も職員一丸となって保育に努めていきたいと思えます。併せて、保育園が地域において最も身近な児童福祉施設であることを踏まえ、保護者は元より子育て家庭や地域社会に対し、職員一丸となって保育所としての役割を果たして参りたいと思えます。

重点事業の取り組み状況

(1) くつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たします。

子どもの発達について理解し、一人ひとりに寄り添い、信頼関係を構築することに努めてきました。

園外保育等で四季折々の自然に触れる豊かな体験や作物の収穫体験等を通して、動植物との関わりを積み重ね好奇心や探究心が育ってきました。

特別支援が必要な子どもの情報を全職員が共有し、状況に応じて宮崎市総合発達支援センターや佐土原保健センターの保健師、保護者等と連携し、一人ひとりの保育ニーズを把握し、個に応じた必要な支援を行ってきました。

(2) 子どもが経験を積み重ねていく姿を様々な側面からとらえ、総合的な保育を行います。

健康

手洗い、うがい、衣服の着脱、気持ちの良い挨拶等、基本的な生活習慣がしっかり身に付くよう養護と教育の一体性を強く意識し、個々の成長に合わせて保育を行いました。併せて、新型コロナウイルス感染予防の観点から家庭と連携し、朝の検温、手指消毒等の徹底を図りました。

子どもの発達や生活経験などを考慮し、戸外遊びを多く取り入れました。外での様々な遊びの中で、子どもが興味や関心、能力に応じて自分から進んで体を動かす子どもが増えてきました。

マラソン、15分間体操、リズム体操など体全体を使う喜びを伴った遊びを積極的に取り入れ、運動に関わる諸機能の発達に繋げました。

人間関係

コロナ禍、明照デイサービスセンターやグループホーム明照、田中地区サロンに出かけたりしての直接的な交流は制限され、散歩途中での挨拶や同施設での演技発表に留まりました。

健康な心と体を育てるためには望ましい食習慣の形成が重要であることを踏まえ、ゆったりとした保育環境の中で食べる喜びや楽しさを数多く体験させました。

環境

地域の自然と文化等に触れる機会を多く設定しました。園農園での芋植え付け、収穫活動、近隣の宝塔山探検等を積極的に取り入れました。お陰で、旺盛な好奇心を発揮して身近な環境に能動的に関わりようとする子どもたちの姿が増えました。

正月や節句、花祭りなど我が国の伝統行事に接し、様々な活動をすることによって、我が国の文化や伝統に親しみがもてるようになってきました。

年長児は、思い出旅行（宮崎県むかばき青少年自然の家）で天然林に抱かれた雄大な山での自然体験等を経験して、友達と協力することや相手を思いやる気持ち等を学びました。

言葉

保育者の応答的な関わりや話し掛け、パネルシアターや絵本、紙芝居、ごっこ遊び等を通して言葉の発達を促すようにしました。

保育者が子どもと一緒に、朝の挨拶や帰りの挨拶、食事の時の挨拶、物を借りる時の挨拶を繰り返す行い、親しみをもって日常の挨拶ができるとともにお互いに伝え合う喜びも感じられるようになりました。

表現

保育の中で、リトミック、ピアノ、簡単なリズム楽器を使ったりすることで保育の活動の中に自らのことを伝える機会を多く取り入れました。（誕生会・当番活動・朝の会・帰りの会）

発達や年齢に応じ、季節感のある歌や手遊び歌を数多く取り入れました。

全クラスで季節に応じて様々な活動を計画し、取り組みました。（お買い物ごっこ・鯉のぼり作品・ハロウィン作品・クリスマス作品・節分の鬼の面製作等）

水や泥、砂、土、粘土等、様々な素材に触れて、全身でその感触を楽しみました。

(3) 子どもたち全員の健康及び安全の確保に努めます。

除菌効果のあるオゾン発生装置が各部屋に設置され、感染対策として威力を発揮したと考えています。日頃から室内の環境を整えるとともに、一人ひとりの健康管理に努めました。また、お茶うがい、手洗い、手指消毒、換気、3密をできるだけ避けた保育等、感染症対策の徹底を図りました。

朝と必要に応じて（コロナ感染急増中等等）昼、夕方と検温を行い健康状態の把握に努めました。子どもの状況によっては、保護者に連絡し早めの降園を依頼しました。

避難訓練を月1回行い、安全な避難の仕方が身に付くように努めました。また、年1回の明照デイサービスセンターやグループホーム明照と合同避難訓練は実施できませんでした。

12月、本園はコロナ感染急拡大のため、市保育幼稚園課と協議し、園独自の「登園自粛」の措置を取りました。

毎月、身体計測を行い、年2回園医による内科健診、年1回園歯科医による歯科健診を行いました。また、その検診等の結果を保護者にお知らせし、連携して園児の健康指導に努めました。

宮崎北警察署、佐土原交番に依頼し、不審者対応訓練を行いました。同一敷地内の他事業所等とも協力

し、子どもたちの安全を守る訓練を実施しました。特に職員は、刺股の実技訓練を行いました。

事故等の発生を未然に防ぐとともに、在園児に体調不良や傷害が発生した場合には、該当園児の状態に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、園医や関係者と相談し、早期に適切な処置を行いました。

様々な遊びを楽しむ中で、歩く、走る、跳ぶ、蹴る、屈むなど、体の様々な動きや姿勢を伴う遊びを繰り返して行いました。

(4) 毎日の生活と遊びの中で、意欲を持って、季節に沿った食に関する体験を積み重ねます

畑や花壇で茄子、ピーマン、ミニトマト、芋等を植えたり、収穫したりして農作物に興味や関心を持たせるとともに、クッキング等を通して食育への素地を育てることに力を入れました。

旬の食材から季節を感じ取り、郷土料理に触れたり、食べたりすることで、食材や調理する人への感謝の気持ちを育てることに力を入れました。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、「餅つき会」は実施できませんでした。

0、1歳児は家庭と連携して無理のない離乳食を計画的に進めてきました。

離乳食、アレルギー対応食、発達に応じた食の提供など、毎月の給食検討会で成果と課題等が出され、クラスでの望ましい給食の在り方等に生かされています。

(5) 保護者の気持ちを受け止め、安定した親子関係や養育力の向上をめざすとともに、地域のニーズに合わせた子育て支援を行います。

コロナ感染急拡大時でも休園措置は取らず、感染状況を踏まえ、延長保育、一時保育、休日保育等の特別保育を続行しました。保護者より園の方針に対して感謝の言葉が数多く寄せられました。

一時保育や休日保育などを実施するにあたっては、一人ひとりの子どもの家庭での生活との連続性に配慮して環境を工夫しました。

保護者とは、クラス懇談会、登降園時等、話し合う機会を設け、子どもの状況や発達、しつけ等に関して情報の共有化を図っています。また、保護者に対し各種便り(園だより、ほけんだより、クラスだより、他)メール、ホームページ等で随時情報提供を行いました。保育所は地域において子育て支援を行なう施設の一つとして、保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるようにまた、保護者の養育力の向上に繋がるよう子育てに関する情報提供等を行いました。

明照デイサービスセンターやグループホーム明照の利用者の方との直接的な交流は僅かしかできませんでした。窓越しでの挨拶や施設での行事の一環としての歌・踊りの発表、子どもの演技等のDVD視聴等に限定されました。

宮崎市総合発達支援センターと佐土原保健センター等の保健師と連携し、支援が必要な子どもについて定期的に話し合い、個別の指導計画に基づいて、計画的、継続的な支援に努めてきました。また、関係保護者との相談や放課後等デイサービスはるぐち関係者との協議等を進め、小学校入学後の施設利用の円滑化に努めました。

子どものアレルギー疾患、感染症等に関して、保護者や関係機関等と連携し、課題意識を持って適切に対応できました。

(6) 地域の保・幼・小・中との関わりの中で職員同士の情報交換、相互理解等の連携を図り、子ども達の成長を見守る環境を整えていきます。

明照デイサービスセンターやグループホーム明照とは、日々の声掛け、発表会時の踊り披露、誕生会のプレゼント作り等で、コロナ禍、規模を縮小した形での交流となりました。各クラスが散歩の途中に立ち寄りながら普段の生活の中での交流を行いました。

佐土原小、広瀬北小、広瀬小、那珂小とは保幼小会議等で情報交換や保育参観、授業参観等ができました。しかし、子どもの運動会等の学校行事への園児の参加等はできませんでした。

市が主催する接続期カリキュラムに係る研修・協議等はできました。

コロナが収束の方向にあることから、今後、小学校行事(入学式、運動会、卒業式、授業参観、保育参観等)保幼小連携会議等への積極的な参加を検討するとともに、子ども同士の交流、職員同士の交流がより活発になるように努めていきたいです。

(7) 日々の保育活動の中で運動遊びを取り入れ体育遊びの充実を図ります。

毎週水曜日、15分間体操を行い、子どもたちの体力向上に努めました。体を動かす楽しさを知り、能力に応じて自分から体を動かして遊ぶ子どもが増えました。今後は、体操、かけっこだけではなく、鬼ごっこや簡単なリズム遊びも取り入れていきます。

雲梯、登り棒、ジャングルジムなどの固定遊具を利用し、走る、跳ぶ、ぶら下がる、よじ登る、降りる、掴む、蹴るなどの様々な運動遊びができるように努めました。今後は、異年齢で楽しめる簡単なゲームなど様々な遊びも取り入れていきたいです。

宝塔山や鬼子母神、大光寺等、地域の豊かな自然環境や社会環境を最大限生かし、園外保育を発達に応じて計画的に実施し地域のよさを実感させ体づくりを行うとともに、見る、聞く、触れる、嗅ぐなどの体験を数多く行いました。

散歩については、計画していても保育士数の問題から実施できない日がありましたが、クラスを合同にして散歩に出かけられるように工夫しました。

友達同士でルールを守り、コミュニケーションを取り合いながら楽しく運動遊びを計画的に取り入れ、協調性や社会性の芽生えを育成することに力を入れました。

(8) 職員の資質の向上を図ります。

コロナの感染拡大により、園内研修や外部研修を計画通りに実施することができない時もありました。また、過去実施していた年齢別会議は開催することができませんでした。

園内研修については、夜間実施の全体職員会議の中で研修時間を設定するなど実施方法を工夫しました。以上児会議、未満児会議等も回数は少なかったが、実施できました。キャリアアップ研修に関しては、研修修了要件が令和5年度から段階的に適用されるのに伴い、副主任保育士・専門リーダー、職務分野別リーダーの研修を計画的に実施していきたいです。

園における保育の課題への的確な対応や、保育士等の専門性の向上を図るためには、園内研修に加え、関係機関等による研修に参加することは重要です。宮崎市保育会が主催するキャリアアップ研修など、僅かな人数ではあったが参加できました。本研修を通して、日常の保育に直結する多岐にわたる保育内容を学び専門性の向上に資することができました。しかし、復命書等で情報の共有化を図ったが全体に向けての復命会はできませんでした。

保育の質の向上に向けた保育所の課題に対応していくためには、保育内容の改善や保育士等の知識や技能、思考力、判断力等の向上が根底に求められます。このため、職員が保育の課題等への共通理解や協同性を高め主体的に学び合うような職場内での研修にもっと取り組む必要があります。

(9) 子ども一人ひとりの個性を把握し、一人ひとりの特性に応じた保育を行います。

個別計画、反省、児童票記録等で、一人ひとりの特性に応じた保育を行うようにしました。体調不良、食物アレルギー、障がいのある子どもなど、専門機関の指示や協力の下に適切に対応できました。

保育士の保育に対する思いや専門職としての意識の差や違いがあり、同じ方向を向いて保育するにはどうすればいいのか悩みながら保育を行うこともありました。

一人ひとりの子どもの成育歴、現在の発育状況、健康状態等を踏まえ、生命の保持と情緒の安定に配慮したきめ細かな保育を心掛けましたが、保育士不足で余裕がなく、目標達成に至らないこともありました。

家庭と連携し、子ども一人ひとりの生活リズムが安定するように配慮しました。

健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を身に付けさせることに重点を置きました。

日常生活の中で、地域の自然に接したり、幅広い世代の人々と交流したり、地域の様々な文化や伝統に触れたりする体験を更に設けて、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育んでいきたいです。

原口こども園

令和4年度は、「本園目標」をはじめ「目指すこども園像」「園児像」「保育者像」さらに「教育及び保育方針」を変更しました。理由としてこれまでの目標等は、心を豊かにするものではありませんでしたが、抽象的で具体的にどのような保育を目指していけばよいのか見えにくい部分があったからです。その中でも究極の目指すこども園像として、園児が「明日も行きたい」と思うこども園にしたいと考えました。そのためには、保育者が園児一人ひとりの実態を把握し、個に応じた保育・興味関心を引き出す保育を心掛ける必要があります。職員にも少しずつその考え方が浸透しつつあると思います。また、発表会や運動会などの大きな行事は自園開催にしました。移動のリスクや借用料の問題が解消されるとともに、近くで見られてよかったとの好意的な保護者の感想もありました。今後とも保護者の理解と協力のもと、組織的なこども園運営に努めていきます。

重点事業の取り組み状況

(1) 幼児教育・保育（健康・人間関係・環境・言葉・表現）の質の向上をめざし、自らの専門知識、技術の習得に努めます。

専門性を高めるための研修に参加できました。今後、内容を共有するための内部研修を充実させていきます。保育計画等の書類様式を検討して、より使いやすいものにできました。

(2) こども一人ひとりの健康管理と安心できる保育環境づくりに努めます。

園児の検温や表情から健康状態を把握し、連絡帳でお知らせしたり、送迎時に保護者と一日の様子について情報を共有したりしました。手指消毒や活動時に密を避ける工夫を行いましたが、コロナ感染をおさえることができませんでした。

(3) 命の大切さを伝え、命を守る教育を行います。

避難・防犯・通報訓練などを行い、園児の防災意識を高めることができました。毎月の安全点検を行い、危険箇所の把握に努めました。その都度できるところは修理しました。今後も全職員で確認して事故がないようにしていきます。

(4) 食育およびエコ活動に取り組みます。

トマトやナスなど身近な野菜を育て、収穫してクッキングすることで食に関心を持たせることができました。エコ活動として牛乳パックを使って作品作りをしました。また、年長児が各クラスを回ってゴミを集め、正しい分別への意識づけができました。

(5) 地域社会との結びつきを深め、子育て支援を積極的に行います

一時預かり、園庭開放等可能な限り受け入れを行いました。また、学童保育事業も継続して行うことができました。コロナ禍で原口地区の高齢者サロンとの交流活動ができませんでした。スマイルクラブは数回実施しましたが、次年度に向けて様々な活動ができるように計画されています。

(6) 保護者及び小学校との連携を図ります。

密を避けるために、保護者参観・祖父母参観をそれぞれ三日間設定して、実施しました。幼保小連絡会や担当者と就学について情報を共有したり、接続期カリキュラムや引継ぎを丁寧に行ったりしました。

(7) 障がいのある園児の教育、保育をします。

保健師や特別支援コーディネーターに園を訪問してもらい園児の様子を見ていただき、専門機関につなげました。また専門家の助言を職員で共有できました。

原口こども園学童保育事業

昨年度に引き続き、本園の園舎と道路を隔てて西側にある建物を放課後等デイサービスと半々に分け合う形で学童保育を行いました。課題として、近隣の民家の理解が得られず、フェンスが設置されるまでは、第2園庭での活動が制限され、伸び伸びとした活動ができませんでしたが、少しずつ解消しつつあります。長期休業中は、朝から夕方まで学童保育を実施しなければならず、指導者不足を感じました。来年度は、指導者を増やすことが必要だと考えます。

重点事業の取り組み状況

(1) 生活指導（日常のしつけ・正しい生活習慣等の醸成）を行います。

持ち物棚の一段目をかばん、二段目を上着・帽子等と位置づけ、個別に整理整頓を意識づけました。毎日の掃除当番を学年ごとに輪番で行い、周りの人のために働くことの大切さについて意識づけを図りました。園の先生方にあいさつする姿が見られるようになり、少しずつ定着しているように感じます。

(2) 学習意欲や態度の醸成に努めます。

通常は、帰校後に宿題を済ませてから遊ぶことを継続し、習慣化させました。漢字や計算の技能は向上しているように感じますが個人差があります。質問があれば、理解の程度に応じて丁寧に指導しました。一方

読書への関心が低いので読み聞かせをしたり長期休業中は、図書を持って来させたりしていきます。

(3) 遊びをとおして、豊かな人間関係を育みます。

こどもたちが、自主的に遊びを展開できるように配慮しました。長期休業中には、水遊びや散歩、物づくり、ゲーム等の遊びも計画的に取り入れました。

(4) こども園及び家庭との連携に努めます。

学童だよりを毎月1回発行して、学童での子どもたちの様子や連絡事項等、必要なことについて知らせました。また日々の迎え時に、児童のその日の様子を保護者に伝え、情報交換を行い、児童の自立への支援を行いました。

園の職員に対しては、会議で学童保育の状況について伝え、職員間での情報共有に努めました。

(5) 事故防止、安全対策に取り組みます。

1年生が入学して1か月は、下校時に引率しながら安全な登下校の仕方について指導しました。学童保育の活動における大きな事故の発生はありませんでした。生活や遊びの場に危険箇所はないか、今後も目配りをしていきます。

(6) 地域共生社会に向けた取組を行います。

夏季休業中に、放課後等デイサービスと合同で博物館見学を計画していましたが、コロナ感染拡大により中止しました。長期休業中は、エコバック作りやスノードーム作りに取り組みました。今後は、地域ボランティア活動として、地域の清掃活動を行いたいと思います。

放課後等デイサービスはるぐち

障がいのある学齢期の子ども（小学1年生から中学2年生）が利用されました。利用者の個性や興味、関心、ストレングスに着目し、また保護者の想いを踏まえた個別支援計画を作成しました。将来の自立を目的とした支援を行うため、一人ひとりの職員が、利用者の日々の様子を丁寧に観察するとともに、職員間で連携しながら、利用者の成長に合わせた活動の提供に努めました。

利用者一人ひとりの特性やニーズを大切にされた個別支援計画を作成しました。事業所内のケース会議、相談支援専門員や保護者参加の担当者会議等で利用者の様子を共有し、連携、統一した支援に努めました。また、外部研修に積極的に参加したり、職員間でアイデアを出しながら内部研修の充実を図ったりし、サービスの質の向上に努めました。安心、安全、また特性に配慮した環境の中で、楽しく季節感の感じられる活動や自立に必要な訓練を行うことで、利用者の成長を感じる事ができました。

また、令和5年1月より、第2、第4土曜日開所の体制から毎週土曜日開所の体制に変更しました。

重点事業の取り組み状況

(1) 個々の特性を踏まえた個別支援計画の作成、支援の充実を図ります。

定期的なモニタリングを基に利用者の個性や特性を踏まえ、保護者のニーズを汲みとりながら支援計画を作成し、一人ひとりの日々の活動を記録し振り返りを行いながら支援に取り組みました。

サービス提供記録票で、保護者に日々の様子を伝えるとともに、保護者と職員で懇談会を行い、利用者の日頃の様子、これからの目標について共有しました。また、積極的に担当者会議にも参加し、相談支援専門員や学校の先生と情報共有することが出来ました。

(2) 自立に向けた活動の充実を図ります。

個別活動や集団活動を通して、生活に必要な挨拶や言葉遣い、新型コロナウイルス感染対策として、手洗い、うがい、消毒、マスク着用の習慣付けに取り組みました。また、季節感を感じられるように、壁面制作やクッキング、花壇の整備、畑での野菜作り等を行いました。

余暇活動では、ごっこ遊びや自由製作、ブロック玩具を楽しむことで、想像力、表現力、またコミュニケーション力の向上が見られました。新型コロナウイルス感染症予防に努めながら、公園や図書館、博物館等へ外出し、他児と仲良く遊ぶことや車内や公共施設でのマナーを守ることを学びました。

また、土曜日の開所日が増えたことで、外出の機会が増え、利用者や保護者が喜ばれています。

(3) 支援の質を高めます。

虐待防止や権利擁護、BCP等について内部研修を行い、理解を深めました。キャリアアップや特性理解、地域連携の外部研修に参加しました。職員全員で参加できる研修を探し積極的に受講しました。外部研修の内容については、全職員に報告し確認等を行い、全職員の専門性の向上に努めました。

(4) 地域共生社会に向けた取り組みを行います。

新型コロナウイルス感染予防のため自粛した行事もありましたが、休業日や土曜開所日を利用し、感染予防を徹底しながら、公園や図書館、博物館等の社会資源の活用を行いました。

地域のエコ活動は実施できませんでしたが、事業所の畑で収穫したサツマイモを近隣の方にお配りするなどしてコミュニケーションをはかりました。また、佐土原町内の方の協力を得て、ぶどう狩りやもちつきを体験することができました。

(5) 保護者及び学校・関係機関等との連携に努めます。

サービス提供記録票で日々の活動について保護者に伝えるとともに、送迎時に丁寧な申し送りを行いました。保護者からの要望を真摯に受け止め、職員間で共有し、迅速な対応を行いました。

放課後等デイサービス連絡協議会は開催されませんでした。関係施設とは、密に連絡をとりながらサービスの向上に努めました。学校に迎えに行った際や担当者会議を通して、利用者の様子や変化等を学校側と情報共有し、支援に生かすことが出来ました。

懇親を目的として、保護者と職員で面談を実施し放デイと家庭での様子を詳しく知り共有することが出来ました。相談支援事業所と密に連絡を行い、担当者会議に参加するなどして、情報の共有を図りました。

(6) 災害に備えた取り組みを行います。

「非常災害対策計画」に基づき、定期的に避難訓練を実施しました。地震後の津波や火災での延焼を想定し第2避難場所の確認を行いました。また、非害時の非常用品のチェックを定期的に行ったり、避難訓練の合言葉「さない、しらない、やべらない、どらない」を提示し毎日復唱し意識付けを行ったりしました。訓練後は、特性のある児童に対して、災害時の対応の検討を行いました。

(7) 新型コロナウイルス対策を行います。

新型コロナウイルス感染予防のため、職員の健康管理は勿論、利用者に対し、手洗い、消毒等が習慣化するよう支援を行いました。また、おやつを提供を時間差で行ったり、パーテーションを設置したりするとともに、陽性者が発生した際に備えて、支援の記録を丁寧に行いました。本年度は、利用者や保護者の感染者が多く、1週間～2週間連続で欠席されるケースが目立ちました。

佐土原保育園

平成23年4月に明照福祉会「佐土原保育園」として開園した本園は、令和5年3月末日で12年が経過しました。開園以来、年度末の児童数は毎年70名を上回り、地域において保育園が一定の評価を得ているものと考えられます。

令和4年度目標を「豊かな自然環境を生かして、子どもの最善の利益を考え、一人ひとりの子どもの確かな発育・発達を支援し、健康な心と体を育て生きる力の基礎を育成します。」と設定して保育・教育実践を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響下においても、近隣の自然や社会環境を生かした散歩や園外保育、また広い園庭を利用した体育遊びを実践して、子どもの心身の発育・発達・健康に大きく貢献できていると考えています。また、3歳以上児の毎朝の「ドレミの時間」(音感教育)は、幼児期を重要な発達過程と捉え、時期を逸しない確かな能力の発達を促すことができました。

しかし、年間を通じて新型コロナウイルス感染拡大防止が最優先になり、様々な行事や保育活動が影響を受けました。その中であっても長年培ってきた保護者との信頼関係により、行事の決定や登園自粛要請に対する理解と協力が得られました。特に定期的実施した保護者会役員会との協議により確認事項を全体に周知することで、より強い保護者との信頼関係や協力体制構築につながったと考えます。

保育士数の不足や感染症の影響を受けつつも、地域の子育て支援活動(一時預かりや園庭開放)については年度末から徐々に実施できました。

このような社会情勢の中、今後も引き続き健康・安全への特段の配慮を最優先に、明照福祉会佐土原保育園が子育て世帯へ広く認識され浸透していくように努力していきたいと思っております。

○ 重点授業の取組状況

(1) 丈夫な体づくりを進めます。

連絡帳・送迎時の連絡・検温等健康チェック等で保護者との適切な情報交換により、園児への相互理解が深まり、家庭での生活リズムと体づくりの基礎ができました。

マチコミー斉メール配信の導入により感染症情報を含め保育に関する必要な情報を効果的に配信して、早期の対応と周知に努めました。

本園特色の運動遊びを計画的・継続的に実行できました。毎朝の5分間走、ラジオ体操、サーキット運動に加え、「走って跳んでにこにこタイム」を月に2回実施することで持久力や心肺機能を高め、バランス感覚を養い丈夫でけがや病気をしにくい体づくりに努めました。

園だよりやクラスだよりで「早寝、早起き、朝ご飯の勤め」の啓発を行い、子どもの生活リズムの形成に役立ちました。

(2) 豊かな心を育てます。

4, 5歳児で取り組んだ園内の菜園での野菜の栽培と収穫体験は、食物の収穫の喜びや食することの楽しさ、食物に対する感謝の気持ちを育てることができました。また、菜園で栽培したサツマイモについては、全園児で収穫体験を行い、「焼き芋パーティー」を実施できました。

本園の保育活動の特色として取り組んでいる朝の「ドレミの時間」を通し、幼児期に培うべき絶対音感の習得に努め、歌うことや楽器を演奏する楽しみを味合わせたことは、将来の可能性を広げることに繋がったと考えます。

(3) 基本的な生活習慣を身につける自立支援に努めます。

食事・排泄・衣類の着脱・身の回りの清潔など、基本的な習慣については、発達段階や一人一人の実態や状況に合わせて「自分でしようとする気持ち」を大切に支援しながら家庭との連携を大切に継続的な支援を行いました。

(4) 異年齢、世代間交流を実践します。

園内の異年齢間の交流を計画的に行い、感染症対策を実施して地域や事業所（デイサービス・グループホーム等）等の高齢者との世代間交流は、少人数で短時間での実施だったが温かい雰囲気の中で有意義な時間を持つことができました。

園内の学童クラブとの日常的な交流は、小学校への期待を高めたり、交流が深まる良い関係性を築いたりすることができました。

(5) 地域の環境を生かした園外保育を進めます。(感染症状況の適切な把握を原則とする)

鶴松館や宝塔山、地域の公園に出かけ、自然に触れる機会を多く設けたことが、四季の移り変わりを肌で感じる良い機会となりました。

毎年、園外保育として楽しんでいる「じゃぶん広場」や「西都原公園」に出かけ、貴重な体験をすることができました。近隣地区高齢者の運動会・園内行事等への招待活動コロナ感染症の影響でできなかったが、発表会においては、3年ぶりに年長児の祖父母も参加しての発表会ができました。

(6) 地域の保護者支援として保育支援活動を行います。(感染症状況の適切な把握を原則とする)

「スマイルクラブ」については、後半に2回実施し親子の参加が得られました。

園庭開放や一時預かりに関しては、感染症拡大防止の観点から前半は中止したが、年度末に徐々に受け入れることができました。

(7) 非常災害訓練や感染症対策を行い、命を守る教育を行います。

火災や地震、大津波、土砂災害等の災害時の避難訓練は年間計画に従い実施できました。長期休業には学童クラブや児童クラブも参加して避難訓練を実施し、全体の安心・安全を再確認しました。感染症対策を行い、消防署立会の避難訓練も実施できました。

マチコミーメールを活用して、保護者への緊急連絡がスムーズに行えて、感染症に対する市らの情報等の伝達に役立ちました。

マニュアルに従って職員研修を行い感染症から身を守る知識や方法を学び、訓練時や必要時にはトランシーバーを使用し、職員間の伝達に役立てています。なお、非常災害時の地域との共同訓練は具現化しませんでした。

佐土原児童クラブ

平成23年4月、佐土原保育園が開園したのに伴い、「佐土原児童クラブ」は、佐土原保育園の管轄になり12年が経過しました。

佐土原児童クラブは、保護者が就労、病気、家族の介護等のため、放課後に家庭で見守りが困難な佐土原小学校就学児童に、適切な遊びと生活の場を提供し、安心安全の生活の場として児童の健全育成を図ることを目的としています。また、佐土原児童クラブは年齢や発達の異なる多様な子どもたちが一緒に過ごす場であるため、児童の健康や友だち関係、安全安心等に配慮しながら、生活・学習等について家庭生活を補完する役割を十分果たしてきました。

運営にあたっては、特に佐土原小学校との連携を密にしながら保護者の協力を得てきました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、空気清浄機やオゾン発生装置、自動アルコール消毒器を導入しました。感染拡大警戒圏域期間中も市からの要請を受け、8時から18時まで開所し、十分な感染予防と衛生環境に配慮した運営を続け、地域社会への貢献につとめました。

○ 重点事業の取組状況

(1) 自らの健康についての意識を高めさせ、児童の健康管理に努めます。

- マスクの着用、うがいや手洗い、手指や環境の消毒等を習慣化することによって、自らの健康について関心を高め、特に感染症対策に対する児童の意識を強化しました。
- 児童の利用時の検温と健康状態を目視し、必要に応じて児童クラブだよりやマチコミメールを発信して保護者との連絡を密にしました。
- 活動の流れの基本に従って、勉強や自由遊び、戸外散策等取り入れて気分転換を図りました。

(2) 身の回りの整理整頓と、基本的な生活習慣の育成を支援します。

- 棚・ロッカー等、身の回りの整理整頓に自ら取り組むよう支援しました。
- 学習用具や遊具等の取扱いと後始末を率先して行うことや、ブロック等玩具を大切に扱うよう支援した。
- 集団生活を維持するための係活動・当番活動、遊び場・学習の場・休息の場等の清掃活動を全員で取り組みました。

(3) 学校での学習成果を生かしながら、自ら進んで学ぶ態度を支援します。

- 下校後の学習(宿題・宅習等)の時間を設定して、自発的に行えるよう援助しました。
- 下校後の自主学習の意欲づくりのために備品、図書等を整備して、児童が落ち着いて宿題や自主学習等に取り組める環境を整えました。

(4) 長期の休み等における学習・生活・運動等の活動を支援します。

- 手洗い、うがい、身体・衣服の清潔など、衛生面に配慮した生活が送れるように支援しました。
- 長期休業中の自主学習や製作活動(折り紙、お絵描き、パズル、牛乳パック工作、空き箱工作等々)の意欲づくりと支援活動を行いました。
- 児童クラブ周辺の散策活動を行い自然に親しむ活動を実施した。

(5) 児童の健全な成長のために家庭や関係機関との連携を深めます。

- 保育園、小学校、生涯学習課との連携を密にし、生活・学習・運動などについての児童の情報をマチコミメールや児童クラブだよりで保護者に伝え、相互に連絡し合って児童の自立への援助を行いました。
- 宿題、自習等に関わる情報収集を行い、学習に対する保護者支援を行いました。
- 佐土原小学校や保育園との情報交換や情報共有を定期的に行い、運動場や園庭、プール等の利用をはじめ児童クラブの活動全般に協力を得ることができました。

(6) 関係機関との連携を密にし、事故のない生活をします。

- 佐土原小学校、保育園、生涯学習課との日常的な、定期的な情報交換・情報共有を行い、安全でスムーズな運営を行いました。
- 施設設備やおやつ等の衛生管理及び感染症対策・食中毒発生防止対策に万全を期しました。
- 長期休業中に保育園、学童クラブ、児童クラブと連携した避難訓練を実施しました。

(7) 小さな社会人を育成する立場から、周辺住民や友人との連帯のあり方を学びます。

- 学校の壁面の清掃や、花壇の手入れを行い、環境の美化に努めました。
- 3か月ごとの誕生会は、企画を児童自身が作り誕生者を祝うことができました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、周辺住民や友人との連携の大事さについては学びましたが、具体的な実践にまでは至りませんでした。

佐土原保育園学童保育事業（佐土原学童クラブ）

平成23年4月、佐土原保育園が開園したのに伴い、「佐土原児童クラブ」は、佐土原保育園の管轄になりました。同時期に、児童クラブ待機児童解消を目的に「佐土原学童保育クラブ」が開設され12年が経過した。

佐土原学童クラブは、保護者が就労、病気、家族の介護等のため、放課後に家庭で見守りが困難な佐土原小学校就学児童に、適切な遊びと生活の場を提供し、安心安全の生活の場として児童の健全育成を図ることを目的としています。また、佐土原学童クラブは年齢や発達の異なる多様な子どもたちが一緒に過ごす場であるため、児童の健康や友だち関係、安全安心等に配慮しながら、生活・学習等について家庭生活を補完する役割を十分果たしてきました。

運営にあたっては、保育園の1室を利用して、佐土原小学校との連携を密にしながら保護者の協力を得てきました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、感染拡大警戒圏域期間中も8時から18時（延長保育18時から19時）まで開所し、オゾン発生システムや児童アルコール消毒器、空気清浄機等の施設設備を活用して、十分な感染症拡大防止対策を行い衛生環境に配慮した運営を続け、地域社会への貢献に努めました。

○ 重点事業の取組状況

(1) 自らの健康についての意識を高めさせ、児童の健康管理に努めます。

- マスクの着用、うがいや手洗い、手指や環境の消毒等を習慣化することによって、自らの健康について関心を高め、特に感染症対策に対する児童の意識を強化しました。
- 児童の利用時の検温と健康状態を目視し、必要に応じて児童クラブだよりやマチコミメールを発信して保護者との連絡を密にしました。
- 活動の流れの基本に従って、勉強や自由遊び、戸外散策等取り入れて気分転換を図りました。

(2) 身の回りの整理整頓と、基本的な生活習慣の育成を支援します。

- 棚・ロッカー等、身の回りの整理整頓に自ら取り組むよう支援しました。
- 学習用具や遊具等の取扱いと後始末を率先して行うことや、ブロック等玩具を大切に扱うよう支援しました。
- 集団生活を維持するための係活動・当番活動、遊び場・学習の場・休息の場等の清掃活動を全員で取り組みました。

(3) 学校での学習成果を生かしながら、自ら進んで学ぶ態度を支援します。

- 下校後の学習（宿題・宅習等）の時間を設定して、自発的に行えるよう援助しました。
- 下校後の自主学習の意欲づくりのために備品、図書等を整備して、児童が落ち着いて宿題や自主学習等に取り組める環境を整えました。

(4) 長期の休み等における学習・生活・運動等の活動を支援します。

- 手洗い、うがい、身体・衣服の清潔など、衛生面に配慮した生活が送れるように支援しました。
- 長期休業中の自主学習や製作活動（折り紙、お絵描き、パズル、牛乳パック工作、空き箱工作等々）の意欲づくりと支援活動を行いました。
- 児童クラブ周辺の散策活動（追手川付近、鶴松館、交流センター等）を行い自然に親しむ活動を実施し

ました。

(5) 児童の健全な成長のために家庭や関係機関との連携を深めます。

- 保育園、小学校、生涯学習課との連携を密にし、生活・学習・運動などについての児童の情報をマチコミメールや児童クラブだよりで保護者に伝え、相互に連絡し合っで児童の自立への援助を行いました。
- 宿題、自習等に関わる情報収集を行い、学習に対する保護者支援を行いました。
- 友達と一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まり事に対する支援を行い、保護者の理解を得る努力を行ないました。
- 佐土原小学校や保育園との情報交換や情報共有を定期的に行い、運動場や園庭、プール等の利用をはじめ児童クラブの活動全般に協力を得ることができました。

(6) 関係機関との連携を密にし、事故のない生活をします。

- 佐土原小学校、保育園、生涯学習課との日常的な、定期的な情報交換・情報共有を行い、安全でスムーズな運営を行いました。
- 施設設備やおやつ等の衛生管理及び感染症対策・食中毒発生防止対策に万全を期しました。
- 長期休業中に保育園と連携した避難訓練を実施しました。

(7) 小さな社会人を育成する立場から、周辺住民や友人との連帯のあり方を学びます。

- 学校の壁面の清掃や、花壇の手入れを行い、環境の美化に努めました。
- 3か月ごとの誕生会は、企画を児童自身が行い誕生者を祝うことができました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、周辺住民や友人との連携の大事さについては学びましたが、具体的な実践にまでは至りませんでした。

高齢者福祉部門 令和4年度事業報告

(目標、基本方針に対する評価及び取組状況)

令和4年度は、「地域(ふるさと)や出会いを大切に、明日の光(照らす)を共に考え、幸せな人生を共に歩みます。」を高齢者福祉部門の理念に掲げ、次の7つを重点事業として取り組みました。

新型コロナウイルス感染症対策の経験と「withコロナ」の視点から、継続的な事業運営を行います。

地域共生社会の実現のために、地域が必要とする支援や取り組みを主導的に行います。

エビデンスに基づいた科学的介護や質の高いマネジメントを行い、高品質な福祉サービスの提供に努めます。また、新規施設の準備として健全なる施設運営に力を注ぎます。

現在取り組んでいる地域貢献事業の充実や明照福祉会の資源だけでなく社会資源を最大限に活用し、地域社会に貢献します。

今後の高齢者福祉を取り巻く動向やその状況に対応するための制度改正に柔軟に対応するための取り組みを行います。

サービスの質向上のためのICT、AIなどの先端技術の活用を図ります。

人財確保、人財育成、人財連携協力、「3Z」に力を注ぎ組織基盤の強化を図ります。

特に、新型コロナウイルス感染症については、すべての高齢者福祉事業において感染もしくは感染及びクラスターの状況に至り、その対応に迫られる1年でした。しかしながら、この経験を活かし事業継続計画(BCP)を作成し今後の事業に活かせるよう努めることが出来ました。

また、運営面のみの影響では無く、経営面にも大きく影響がありました。しかしながら、感染拡大予防のため営業停止や縮小営業を行った損失分について、加入している保険で補償や国などの補助金などを有効に活用することで例年同様の収支状況となりました。今後は、令和5年5月に、感染症法上の分類が第5類に引き下げられますが、高齢者にとっては非常に怖い病気であることに変わりありませんので、BCPに基づき必要な感染対策の継続と訓練を行いながら、随時、計画を見直し「アフターコロナ」の視点に移行しながらの事業継続を目指していきます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は地域との関係、人と人との物理的な距離だけでなく心の距離も遠ざけてしまいました。今後は、アフターコロナの視点を大切に、地域との関係の再構築にも力を注いでいきたいと思えます。

令和4年度の大きな取組として、地域の強い要望を受け、新たに西佐土原地区にデイサービスセンター併設型の住宅型有料老人ホーム「結テラス」を建築し、「ひだまり柳丸館」を移転する形で令和5年3月に開所しました。開設に向けてプロジェクトチームを組み、約3年間、チームが主導的な役割を持ち高齢者福祉部門全体の協力を得て開所出来たことは大きな成果だと考えます。しかし、開所はあくまでもスタートに過ぎませんので、次の目標として健全な事業経営と運営を目標とし、「結テラス」だけではなく、高齢者福祉部門全体として今後も協力連携していきたいと思えます。

最後に、福祉業界全般の大きな課題でもありますが、人財不足が継続しています。「結テラス」においても、運営上の必要な人員確保が進まないため、入居申込を受け付けても、直ぐの受け入れが出来ない状況となっています。また、他の事業所も同様の課題を抱えながら制度上の人員基準を順守しながら対応しています。

福祉は人(職員)から生まれます。今年度は、現在働いている職員の働き方を保証する取り組みとして、見守り機器やアイパットを活用した記録の電子化などのICT機器導入も行いましたので、これからの時代に合った福祉の働き方を今後も継続して目指していきたいと思えます。そのことで、離職防止や他事業所との差別化を図り人財確保につなげていきたいと考えています。

上記の評価等を踏まえて令和5年度の事業計画を策定し取り組みます。また、令和6年度は、3年に1度の介護保険制度見直しを控えていますので、改正内容等の情報収集を積極的に行い、その対応にも力を注いでいきます。

明照デイサービスセンター

令和4年度は、「With コロナ」を念頭にご利用者の安全を尊重しながら、常に学びの姿勢を忘れることなく、利用者主体のサービス、根拠に基づいた適切且つ有効的なサービス【科学的介護】の提供を行います。」を目標に事業を行いました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染で営業停止を余儀なくされる事態となりました。営業停止に伴い、サービスが滞ることでの影響は、経営面はもちろんのこと、利用者や家族にとって多大なものであることを痛感しました。また、感染による職員の欠勤が続き、業務等に支障が生じることで負担やモチベーション低下等につながってしまう状況も見られました。このような事態を実際に経験したからこそ得るものも多くあり、「学び」を活かし、今後も更に感染症対策の継続を念頭に置きながら、「できない」ではなく「どうしたらできるか」という視点を大切に、「With コロナ」から「ポストコロナ」への考え方を大切に、「利用者本位」のサービス提供を継続したいと思います。その中でも、利用者のケアの統一化やより良いケアを行うために、協議や意見交換の機会を積極的に持ち、在宅生活継続のため、ADL向上だけでなくQOL向上を目指していきます。

サービスを担う職員のスキル向上やモチベーションアップを図る必要があります。令和4年度もカラオケ機器の導入やアイパットの活用による記録の電子化などにより業務の合理化、効率化を図ることが出来ました。今後も働く場の環境改善のための必要な取り組みを継続し、気持ちよく仕事に励むことが出来るように努めていきます。

重点事業の取り組み状況

(1) 新型コロナウイルス感染症対策の経験と「with コロナ」の視点から、高齢者福祉部門と連携し、感染症対策、自然災害対応強化を行っていきます。また、リスクマネジメント強化に力を注ぎ継続的且つ安心した事業運営を行っていきます。

BCPの取り組みについては、自然災害及び感染症の計画書は作成できましたが、計画に基づいた研修や訓練などには取り組めませんでした。

新型コロナウイルスの対策については、実際経験したからこそ見えてきた課題を踏まえて、より具体的な対策を迅速に実践することが出来ました。(床等の次亜塩素酸による消毒を始めるなど、感染症対策の見直しを随時行うことが出来ました。)

令和3年度に実践できなかった、火災・地震・津波等の避難訓練をシチュエーション別に実施できました。

ヒヤリハットの周知やリスクマネジメントについての内部研修を実施しました。

(2) 「with コロナ」を念頭に、家族や地域との繋がりを深め、地域共生社会の実現を目指します。

コロナ感染拡大により、各事業所が感染防止対策を実施しているため、交流や活動の制限を行っていますが、保育園児との交流は窓越しや短時間の交流を行うことができました。誕生会の際には大正琴演奏のボランティアに来ていただき、利用者がとても喜ばれている姿をみて交流の必要性を改めて感じました。

家族会は、実施する方向で参加を募り、何組かの家族が参加に対して前向きになられていましたが、中には新型コロナに感染するのではとの考えもあるということが家族の声として聴かれました。

那珂の郷へのプレゼント・お手紙を作成しましたが交流会が実施できず、渡すこと出ていない状況でした。アルミ缶回収の際に立ち寄っていただき、ご利用者を代表してお渡しすることができました。

ホームページについては、ブログ作成の研修は行ないましたが、以降更新できていない状況ですので定期的に情報発信が行えるように今後努めていきます。

(3) 「利用者主体」のサービスや根拠に基づいた科学的介護の実践を目指し、「質」にこだわったサービスの提供に努めます。

個々の利用者のレベルに応じた支援方法など、職員間で話し合いながら介護やサービスを実践していく大切さや重要さを感じています。

農園芸の活動を通して、野菜の成長を利用者が楽しみにし、やりがいに繋がっている様子が伺えました。

脳活性のためのドリル購入に利用者も家族も前向きに検討していただき、宿題に取り組みされているほとんどの方が購入されました。

歯科衛生士の資格を持った同法人の職員に依頼し、口腔ケアの研修を行いました。専門的な視点からの研修はとても学び多いものとなりました。(ターミナル期や、介護度が高くても在宅での生活を望む方の受け入れ、体験の受け入れを行うことができました。食事形態について、状態を見極めながら都度形態の変更等を行い、サイボウズを活用して情報等の共有を行いました。)

個別機能訓練では、看護師の不足によって機能訓練の充実化が図れていない現状がありましたが、カラ

オケ機器導入により、専門的なプログラムが統一した形で提供できるようになったことは成果だと考えています。

満足度調査を実施しています。しかし、その内容の分析、意見をサービスに反映する大切なところまではできておらず、今後、早期に意見を反映できるように努めていきます。

(4)職員が自ら提案や解決を行える環境作りやスキルアップのための教育システム強化を行い、働きやすい環境や若い世代から見ても魅力ある職場作りを目指していきます。

ホームページに関しては、令和4年5月以降進展がない状況で終了しました。今後も他事業所と意見交換を行いながら有効な活用を行うことでより多くの方々に情報発信を行っていきます。

職員同士が、その都度、相談し合える環境ができています。職員一人ひとりが意見を持ち、良い支援方法につながることも多くなって来ているように感じます。ボトムアップで意見も多々聞かれるようになりました。

職員不足により事務業務にて残業が増える状況もありましたが、ユニット別に事務作業の分担を行うことにより、協力体制もとりやすく事務負担の把握もしやすくなりました。また、職員不足を派遣職員で補ったことで、職員の負担を軽減出来ています。

職員面談の実施はできませんでした。施設長面談で各職員のモチベーションや実状を把握することができました。

(5)利用者や職員が安心安全、快適に過ごせる空間づくりや業務の効率化を目指します。

令和4年度下半期にタブレットを導入し、まずは連絡帳(バイタル転記等)の簡略化を行っています。午前中の時間に余裕が出ることで、事務やご利用者への支援に関わる時間を見出すことができました。

歩行器具に番号をつけ管理することで把握がしやすく移動が効率よく安全に行えるようになりました。脱衣所の床は、その都度モップで拭き上げることや職員の意識付けができており、転倒事故を防ぐことができます。車椅子点検や掃除は、朝の空いた時間に行うことができたが回数を増やして行う必要があります。

洗面台のお湯が出るようになりましたが、一台しかないため増設の必要性があります。

相談支援センター明照(居宅介護支援事業所)

2019年10月に消費税10%となり、2021年には介護保険施設入所者の負担限度額の対象が見直され利用者の費用負担が増えました。今年度は、それに加えて新型コロナウイルス感染症によるサービス事業所の加算や物価高騰による住宅型有料老人ホーム等の光熱費や食費の値上げなども加わり、3年ほどの間に要介護者世帯への経済的な負担が急激に増えています。ケアマネージャーが業務としない部分を動くことでしか経済的な負担を軽減することができない場合もあるため、時間外での対応や、やむを得ない休日の対応などを行うこともあり、職員の心身の負担とのバランスも必要でした。介護相談の専門職として、サービスの狭間における問題にどう向き合うべきか考えさせられることも多く、また新型コロナウイルス感染症が関わってくることでこれまでにない対応も必要となり、事業所がどうあるべきか、倫理感や福祉人としてどこまで関わるのが正しいのかと考えさせられました。

困難事例や情報の共有が必要な事例については、事業所内で検討会を行い、共通する地域の課題は見えてきているように感じます。令和5年度は、感染症類型も変わるため、地域へ出向く機会も増えます。事業所を知ってもらいながら、明照福祉会がどのような法人であるか地域へ浸透させていける存在となり、また積極的な研修参加や活動を行うことで自己研鑽を怠らず、地域に貢献できるような事業所でありたいと思います。

重点事業の取り組み状況

(1)地域共生社会の中で相談処としての存在感を高め、事業所自体が地域資源として成長します。

多様な困難ケースにおいて、相談支援専門員と協力するケースが複数あり、意見交換や必要時応じて行動し、解決に導くことができました。新型コロナウイルス感染症予防対応策が緩和されるにつれ、地域行事などが再開していますが、まだ感染への不安は根強く残っており、感染者との接触が利用者の訪問業務に影響を与えるため、事業所として地域へ出向き、積極的に活動を行うことはできませんでした。

新施設プロジェクトチームとの協力、地域との連携について。

高齢者の平均的な年金収入や他施設の料金設定について、プロジェクトチームへ情報提供を行ないました。自事業所内だけでも現在の総担当数143名中、住宅型有料老人ホーム入所者が約40名となっており、近くに介護者がいないケースが多く家族の就労年齢も上がっているため今後も入所希望者は増えて行

く見込みです。

ケアマネージャーとして新施設へ求めたいことがまだまだあるため、今後も具体的に提案し、地域の高齢者福祉の拠点となれるよう協力して行きたいと思います。

医療依存度の高い方の支援、介護保険制度以外の制度活用について。

難病の方について介護保険制度から障害福祉制度へと変わる点などを相談支援専門員と情報交換を行ないながら医療機関とも情報提供を図りました。

今年度の担当廃止者は33名で、特養入所3名、老健長期入所3名、長期入院12名、他居宅へ変更4名、非該当となり介護保険卒業が1名、グループホーム入所2名、死去8名うち在宅看取りは2名、いずれも癌ターミナル期における看取りでした。ターミナルの相談は急にきて早急な対応を求められるため、令和5年度は、医療機関主催研修等にも参加し知識を増やして行きたいと思います。

感染症予防と相談支援について。

初回サービス開始や状態変化時は、感染症予防対策を行ったうえで、できる限り利用者宅での担当者会議を行ないました。必要な担当者会議においても安易に「照会文書」を活用しているように感じるサービス事業所もあり戸惑うこともありましたが、文書のみではなく電話やメールも活用しながら、家族やサービス事業所と情報の共有を図りました。事業所内での感染蔓延は予防できましたが、気を抜かず令和5年度も注意していきます。

地域の他事業所との連携、多職種交流について。

地域の事業所間交流がオンライン研修を中心に再開となり、「佐土原町居宅支援事業所管理者会議」が「主任介護支援専門員の会」へと変わり、参加者が増えています。佐土原多職種勉強会も再開し、3回開催され、ほぼ全員が参加し自己研鑽を図ることができました。会場での開催もあり、他事業所のケアマネージャーとの交流することもできました。今後は、更に機会が増えるため変わらず参加を続けて行きたいと思います。

(2) 丁寧なケアマネジメントを行い、選ばれる事業所・選ばれるケアマネージャーとなる。

ケアプラン作成に関するソフト変更や年度途中で人員の増減があるなど、落ち着かない環境の中、全員が普段の業務外に気を遣い、苦しんだ一年でした。ICT活用における進捗状況としては、在宅ワーク専用のパソコンを使用し、職員が新型コロナウイルス感染症濃厚接触者などで自宅待機となった際もケアプラン作成や提出書類作成、提供表配布等を行うことができました。今後は、更にソフトをフル活用し、ペーパーレスなどのコストカットと合わせて進めて行きたいと思います。導入した音声入力システムは変換ミスが多く、変換機能のマスター入力作業などが手間となって活用できていません。また、口頭で入力することが、集中して作業している周囲へ迷惑とならないかも気になるため進まない状況があります。無駄にならないよう今後は当番業務の際などに活用していきたいと思います。

独居世帯や高齢者夫婦世帯の支援と施設入居者の支援について

ケースによっては、必要性を見極めて地域で関わってくださる方に情報提供を行いましたが、個人情報であり守秘義務の観点から、問題の核となっていることを伝えることの難しさもありました。

住宅型有料老人ホーム入居者については、感染症予防で本人と直接面会できないことが災いし、ケアマネージャーとしても不信感を抱かざるを得ない施設の対応により家族と施設のトラブルが行政へ報告されることもありました。信頼関係を築くための対応を改めて考えさせられ、自事業所が苦情として挙げられないよう今後も注意して行きたいと思います。

効率の良い業務とスケジュール管理について

各自、サイボウズを活用しスケジュール管理を行っています。事務所内の他事業所の電話対応で離席することが多く、集中力をそがれてしまうことも多々あり業務が進まないことへ影響があります。令和5年度は事業所移転も検討されているため、その点は解消される見込みがあると考えています。

急なケアプラン変更や利用者宅への訪問対応などにより、業務が予定通りに進まないこともありましたが、それぞれが自分なりの締め切りを決めるなど、ルールを作り記録が溜まりすぎないように努力しています。

加算算定と書類整備

年度初めは、ソフトの変更により右往左往することが多く、また前ソフト終了に伴う記録印刷を全て行うなど、余裕がない状態が続き、加算取得の管理まで気が回らない状況がありました。下半期になり入院入所、退院退所、通院同行支援加算を算定して行きました。今年度は、新規受け入れ数が17件でしたが、先述したように廃止者も多く、実績も低迷してしまいました。次年度は、人員配置や環境がより整備されるため経営への意識を高めて取り組んで行きたいと思います。

高齢者虐待防止対策計画策定について

経済的虐待ととれるケースは多く、地域の包括支援センターとも協力したが、取り上げてもらうことができず、結局は事業所内での協力により解決となりました。身体的虐待と思われるケースもありましたが家族が自覚もなく、デリケートな問題であり解決していくことが難しい状況です。令和3年度介護報酬改定で決められた虐待防止に関する指針において研修の実施は達成できたが、計画策定には至らなかったため次年度は取り組んで行きたいです。

(3) 防災・感染症蔓延時にも耐えられる事業所となる。

業務継続計画において、居宅介護支援サービスの固有事項を確認し基本的な部分においては、法人内の事業所と揃えながら作成できました。今後は、利用者の安全確保のため情報収集、緊急連絡先の作成を個別に作成できるよう取り組んで行きたいと思っております。災害時に事業所がどのように機能を果たして行けるか、シミュレーション訓練も実施していきたいと思っております。災害時を想定したICTの活用においては、先述した通り在宅ワークの環境を整備しました。まだ全員が活用できていないため、パソコンの設定などを全員で周知しておくように取り組んで行きたいと思っております。

自然災害や感染症蔓延時の対応などについて

法人内事業所にも感染症が蔓延した状況もあり、例年通りの明照デイサービスセンター拠点の合同防災訓練への参加のみに留まりました。担当ケースにおいては、大型台風接近により利用しているデイケアが避難受け入れをしてくれるなど、他法人の柔軟な対応に救われたケースもあり、見習いたいできごともありました。台風や洪水は身近な災害のため、結テラスとも協力しながら、要介護者で法人内のサービスを利用されている方について避難場所として対応してもらえよう提案し、体制整備の協力をしていきたいと思っております。

ケース別の避難時の対応、情報のまとめについて

個人で担当利用者の避難先の一覧や対応についてまとめている職員もいましたが、事業所として個人へ配布するような統一した様式作成など取り組むことができませんでした。ケアプラン作成時に、防災について話し合ったケースも少なく意識が足りなかったと反省しています。新型コロナウイルス感染症により、休業するショートステイやデイサービスもありましたが、感染疑いがある以上、他事業所を利用することもできず、家族の介護負担は大きかったと思っております。感染類型の変更に合わせ、新しい情報をしっかり把握し安心してサービスが継続できるよう支援して行けるようにしたいと思っております。

(4) 働きやすい環境作りを行い、魅力ある職場を目指す。

法人内の他事業所とは、業務内容が大きく違い、心理的負担や苦勞は目に見えないため理解を得にくい状況があると感じています。ケアマネジャーの業務内容をもっと知ってもらい、その中でやりがいや魅力を伝えることができるようになることが必要だと感じました。

自己研鑽や法人内の職員への研修、スキルアップへの協力について

今年度は、介護支援専門員更新研修が2名、主任介護支援専門員更新研修が2名いました。他職員もオンラインによる外部研修に積極的に参加し、他事業所の意見を聞くことが刺激となり意識を高めて行くことができました。その中で他の地域に比べて佐土原町がサービスに恵まれている環境であることや法人系列サービスの協力の有難さに改めて気づくことができました。

法人内では虐待防止における研修も実施できましたが、全体の参加者が少なかったのが心残りです。

集中して業務に取り組める環境(残業発生メカニズム)について

残業のほとんどの要因は記録です。日中記録ができない要因をまとめると「急な利用者宅への訪問」や「長時間に及ぶ電話相談」があげられます。今年度は、それに加えてソフト変更による具体的な追加作業もありました。

また、他にも同事務所内の他事業所の電話対応等、小さな時間のロスが積み重なることも日中の作業が進まない要因の一つと考えられます。各自、計画的に1日の業務を行うことや、集中して作業できるための工夫も行いながら、残業を減らす努力を続けてきましたが改善したとは言いつらく、令和5年度の課題として残りました。

職員のメンタルヘルスと働き方について

記録が間に合わないことで書類整備が遅れるなど、残務への不安があり長期休暇をとることへ消極的になっています。心理的負荷の軽減については、各自困難なケースにあたった場合は相談しあい、必要に応じて管理者と個別に話し合いをしました。休日に電話連絡が必要なケースもありましたが、ごくわずかであり、ほとんどは電話を受けた職員で解決できています。電話相談が頻回に来るようなケースは前もって対応を考え、相手側が不穏にならないよう対応ができたため今後も申し送りなどで、しっかり把握して行

きたいと思います。

相談支援センター明照（相談支援事業所）

現在相談支援として、約100名の利用者を担当しています。障がいも様々で、身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病と幅広い障がいや症状に対応しています。

それぞれ障がいはありますが、相談支援、計画作成を行うことで、家族や福祉関係者などの支援を受けながら地域で生活を継続されています。

相談支援を行っている中で、本人たちで行うことができること、支援があるとできるようになることがないかなど聞き取りを行い、不足している部分を補う方法や支援について検討を行っています。

支援の方法については、福祉サービスだけにとどまらず地域資源の活用なども検討し支援を行っています。

精神状態や経済的な不安、児の生育など状況によっては行政にもつないで連携しながらの支援も行いました。

利用者の年齢も6歳から85歳まで幅広く対応しており、児童は学校との関わり、青年期は就労や福祉施設との連携、高齢者については介護保険との連携も行いながら支援を行ってきました。

対象利用者を取り巻く家族にも障がいや高齢であることなど、何らかの困りごとを抱えたケースも多く、家族丸ごとの支援を行うことやそれぞれ関わりのある支援者との連携を行い、家族を見守るチームづくりを意識して支援を行いました。

相談支援の業務の特性として法人内にとどまらず、多くの福祉関係事業所、病院、行政との関わりを持ちながら支援を行う必要があります。

今後もいろいろな関係機関との連携体制をつくりながら、利用者の希望する生活が送れるように支援を行っていきます

重点事業の取り組み状況

(1) 掘り起こし、地域ネットワーク作りの相談支援を展開します。

片付けができずゴミをため込み害虫発生や体調不良を起こしていた方については、業者に片付け支援を依頼し、環境をリセットしたのち元に戻らないよう、居宅介護の家事援助を導入し環境を維持していけるよう支援を行いました。

高齢の親と障がいのある親子の支援では、虐待疑い案件として親の担当ケアマネージャーや介護保険課、包括支援センターなどとの連携対応することで、親子関係を見守る体制づくりを行いました。

精神疾患で精神面の不安定な状態を頻発する困難ケースについては、事業所にかかってくる電話対応を相談支援専門員だけでなく事業所内全体で対応するようにしました。

また、関係する就労継続支援事業所や居宅介護、訪問看護、日常生活自立支援（安心サポート）行政との情報共有を行い支援を継続しています。

(2) ホームコーディネーターとして寄り添います。

共同生活援助(グループホーム)から一人暮らしを希望された方の支援を、事業所や後見人と連携を行い、経済面で生活費が確保できるよう障がい者就業・生活支援センターと連携し、一般就労までつなげる支援を行いました。

母子家庭で親子の家族、精神疾患と発達障害、難病と障がいがあり、長子に負担がかかる状況があり、母、次子に支援を行い、ヤングケアラーの状況を回避するよう支援し、放課後等デイサービスや行政とも連携し子育ての支援についても協力、見守りの連携を行いました。

(3) 相談支援専門員の質の向上を図ります。

相談支援勉強会などは新型コロナウイルス感染拡大などで延期や中止もあり、情報交換の頻度も少なくリモート研修へと切り替わる状況が多ありましたが、参加することを続けました。

相談支援については、一人事業所として約100名の利用者を担当し、困難事例、介護保険を受ける親と障がいのある子の家庭、障がいのある親子の支援とさまざまなケースの相談支援業務に従事しました。

佐土原町域にある相談支援事業所の相談支援専門員との連携目的に市社会福祉協議会にも協力をいただき、対面で情報共有を行う事ができました。

明照ヘルパーステーション

コロナ禍の中で、利用者や利用者家族、職員が陽性になったり濃厚接触者になったりする中でどのようにしたら活動ができるのかを悩み、必要な感染対策を行いながら、利用者、利用者家族、関係機関と連携を図りながら活動を行うことが出来ました。

様々な理由で在宅生活が難しくなる利用者もいる中で、「明照のヘルパーさんが来てくれると安心する」と言ってもらえることが増え、利用者、家族に寄り添った支援ができたのではないかと感じています。

日々、時間に追われ活動していく中で、たまにはゆっくり利用者と話をしてしっかり向き合い、丁寧な支援を行っていく必要性を感じます。令和5年5月から新型コロナが感染症法上の5類になりますが、ウィルスがなくなるわけではありません。引き続き必要な感染対策を行い活動を進めながら、楽しみにつながるような時間の提供を行っていききたいと思います。

看取り介護についても、利用者との関係性を築きながら柔軟に対応することができました。

地域の利用者のニーズに応え、今後も必要とされる事業所となるために職員のスキルアップに努めていききたいと思います。

重点事業の取り組み状況

(1) 高齢者、障がい者、様々な利用者のニーズに対応できる事業所を目指します。

新型コロナの影響で定例会が文書配布のみの実施となった月もありました。

利用者の変化時にすぐに対応するため、その場での連絡の徹底を周知していますが、現状ではまだ徹底されていない状況です。サービス提供責任者からの情報発信をこまめに行うことでヘルパー同士の情報交換を活発にし、スムーズな支援に繋がっていききたいと思います。

今年度は職員が講師となり、感染症や精神疾患をテーマに行いました。次期制度改正に向けての方向性や取り組みなど全職員で共有し取り組んでいくことが重要であると考えます。

定期的に手順書の見直しを行っていますが、一部出来ていない利用者もあり、利用者に迷惑をかけてしまう形になってしまったことや、利用者からも「慣れた人が来ないならキャンセルで」と言われたこともありました。今後は手順書の活用と一人の利用者に複数人に対応できる体制を整えていききたいと思います。

新しいソフトが導入され、ソフトを使用し訪問介護計画書を作成することができるようになりました。また、実績記録の様式を見直したことでコスト減に繋げることができました。ICTについては、今後も情報収集を行い介護の質の向上に努めていききたいと思います。

事業所独自の取り組みとして掲げていた行事でしたが、コロナ感染症の影響で実施することができませんでした。令和5年度こそは、利用者の楽しみになるような行事の計画が出来るように感染状況を見ながら取り組んでいききたいと思います。

自己評価を実施しました。それぞれの得意分野を生かせるように活動調整や環境調整を行い、サービスの質の向上に向けて取り組んでいききたいと思います。利用者アンケートについては実施することができなかったため、令和5年度はサービス提供責任者が訪問時に行う形で実施していく方向で考えています。

(2) 緊急時に迅速に対応出来るように日頃からの備えを行っていきます

訪問時に自宅内危険個所がないか随時確認を行いました。動線などを考え、場所の移動で解決することなど出来る範囲での対策を行いました。また、ヒヤリハットに関しては、定例会時に全体で共有を行い、事故防止の意識を高めることが出来たのではないかと思います。今後も取り組みを続けていくことで、在宅生活の継続につながるよう努めていききたいと思います。

利用者宅での避難訓練についてもコロナ感染症の影響で未実施となってしまいました。令和5年度は避難訓練を行い課題や対策を考えてBCPに反映させていく必要があります。

台風の際は、独居の利用者を中心に雨戸閉めや食品の確保、停電時の懐中電灯の貸し出し等を行いました。大型台風通過後の定例会時には、危険個所や浸水の情報など共有を行い、災害時の活動について活発に意見交換をすることが出来ました。今後も災害時は様々なツールを活用し必要な支援が行えるよう努めていききたいと思います。

新型コロナウィルス他感染症対策を継続して行いました。事業所関係に感染者が発生した場合等を想定し、随時同行訪問を実施してきましたが、実際にはスムーズにいかないことが多くありました。

BCPの作成を行いました。今後の定例会でリスクコミュニケーションを図りながら随時見直しを行っていく必要性があります。また年に1回定例会時に見直しを検討する機会を設けることで意識の向上を図っていききたいと思います。

(3) 介護保険の枠組みにとらわれず、利用者にとって本当に必要なサービスの提供ができるように、仕組みづくりをすすめていきます。

独居の利用者を中心に介護保険外の困りごとについて有償訪問を実施しました。人材不足も進む中で、どうしても介護保険の活動優先の状況になってしまっている現状があります。今後については本格的に見直しを行っていく必要があります。

利用者から相談があった困りごとについては関係機関に相談し必要な支援につなぐことができました。

(4) 地域の方と協力しながら利用者さんの在宅生活継続を目指していきます。

地域の方とコミュニケーションを取りながら活動を行うことができました。

地域の方の協力で利用者さんの生活も成り立っている部分があります。関係性を壊すことがないように支援する側も様子を見ながら活動をすすめていきます。また、訪問という性質上利用者、利用者家族との距離感が近いという利点があります。利用者が亡くなったから支援が終わりではなく、ご家族とは地域の方として今後も関係性を継続し困り事があった際は頼って頂けるような事業所づくりを目指したいと思えます。

地域のボランティアについては、生憎の悪天候でしたが職員2名がさどわら福祉祭りに参加することができました。今後も機会があれば参加していきたいと思えます。

(5) 家庭と仕事の両立が出来るように、働きやすい事業所づくりをめざします。

コロナ禍ではありましたが、随時同行訪問を行い柔軟な体制づくりに努めてきましたが、まだ不十分な状況にあります。働きやすい環境づくりに向けて、職員にとっても利用者にとってもなるべく負担がないように、手順書の充実と並行して支援内容の優先順位付けを行うことで可能な範囲で担当の垣根をなくし、柔軟な体制づくりを進めていくことが重要であると考えます。同時に、ヘルパーの精神的負担の軽減を図り、抱え込み防止を図っていきます。

訪問介護については、利用者宅に訪問し1対1の支援となり「大変そう」「難しい」といったネガティブな印象があることに加え、担い手の高齢化が深刻化しています。時間に追われることもあります。利用者の自宅に訪問する介護の専門職として、仕事の楽しさや訪問介護のやりがいなど魅力をアピールする事も大切ではないかと思えます。その手段の一つとしてSNSやフェイスブック、ホームページの活用についてもすすめていきたいと考えています。

グループホーム明照

令和4年度は『認知症の人や家族が住み慣れた地域でいつまでもこれからも安心して生活を送り続けられるように万が一の事態(自然災害・感染症)の発生に備えた環境整備や関係性の再構築を行っていきます。』を目標に事業を行いました。

新型コロナウイルス感染症が世界的に懸念され早くも3年が経過されています。その間、当事業所でも新型コロナウイルス感染拡大(クラスター)の発生がありました。出来る限りの最善の体制を行いながらも非常に残念な事に1名の利用者の尊い命を失うことになりました。この教訓を今後繰り返さない様に感染症対策を構築することで安心した生活提供を目指します。

感染症以外に自然災害(地震・津波・台風)も安心した生活を送るうえでの懸念があります。感染症や自然災害の発生があっても安心した事業が継続できるようにBCPの整備が求められてきましたが、令和4年度は事業所でのBCPの整備を行いました。令和5年度は、さらに実用的・効果的にBCPを活用できるように、訓練や研修を通じBCPの強化を図っていきます。

人財育成に関しては、研修・OJTを通じ介護技術・認知症ケアの専門性を高められることを目標に取り組みました。実践を通じて多くの学びがありました。今後は各職員の成長に応じた指導が行えるように取り組んでいきます。今年度は離職もなくマンパワーが充足されていたことで他事業所に応援強力行く機会がありました。今後、定着だけでなく新たな人財確保(情報発信・働きやすい職場環境の整備)を事業所として積極的に行っていく必要性があります。

看取りに関しては令和4年度2名の看取りケアを行いました。看取りの経験を重ねることにより利用者・家族にとって、これまで以上に安心した看取りを行うことが出来ています。課題としては職員のスキルに差があることでスキルがある職員が中心に行っていました。今後も看取り支援の拡大を図るために研修や実践を通じて職員

個々のスキル、チーム全体のスキル向上を目指していきます。

AI・ICTの導入に関しては、大きな進展はなかったものの常に間接業務の簡略化・簡素化の意識を持ち既存で使用しているものを見直しを行ないました。また、直接支援に対してもカンファレンス会議を通じてその支援の合理化を明確にして支援の拡大を図りました。

重点事業の取り組み状況

(1) 新型コロナウイルス感染症・自然災害の発生にグループホームの機能や役割を継続できるように事業継続計画(BCP)の整備を行い『利用者』・『家族』・『地域』との繋がりを再構築します。

宮崎市が主催する研修に積極的に参加しBCPに関わる情報を収集し他事業所が作成したBCPを参考にBCPの作成を行いました。

BCPを整備する中で自然災害及び感染症に必要な備品を把握できました。今後は準備するために精査していく必要があります。訓練に関しても年1回以上の研修を行っていく必要がありその研修を行っていく中で点検や見直しが備品同様に必要です。(BCP BCPM)

(2) 専門職としての知識や技術に加えて福祉人・組織人としての志を培う事で総合的な人材の育成に努めていきます。また、それが利用者に対してお互いに成果や効果として喜び合える支援を目指します。

組織的な指導が行えるように2ユニット体制の整備を行いました。機能していないことがありました。要因として指導を行っていく側のスキル不足がありました。また、リーダーとしての自覚や責任も不足していたように思われます。今後は指導する側の成長を確認しながら更なるスキル向上がリーダーに求められます。そのためにも実践での振り返りや客観的な評価を行いスキル向上に努めていきます。

リーダーとしてスキル以外にも組織性や社会性が不足していることでチームワークが図れない状況がありました。事業を達成するためには再度事業所としての理念を周知・構築していく必要があります。

2名の看取りケアを行いました。研修やこれまでの看取りの経験をいかしながら看取りの充実を図ることが出来ました。今後も看取りのPDCAサイクルの構築を継続していき、さらに看取りの充実を図ります。

離職者の存在もなく職員の定着がありました。令和5年度はサービス提供体制強化加算の算定を行います。

(3) 先端技術(AI・ICT)積極的に活用する事で効率化・合理化を図ります。また、科学的根拠に基づいた分析結果を活用し、実践していく事で認知症進行予防や自立支援を目的とした支援を目指します。

将来的にLIFEの加算を算定できるようにシステムの整備を行っています。将来的に必要な知識やスキルを構築することで段階的にLIFEの加算を取得したいと思います。

AI・ICTの活用はできていませんが、間接業務を中心に簡素化・効率化を積極的に図り業務を円滑にすることに繋がられたケースもありました。まだまだ無駄が多い部分もあるため、常時見直しが必要です。

事業所からAI・ICTについて発信したり収集している機会が少ない状況がありました。他事業所が先行導入していくことで、今後は他事業所から情報収集を行っていきます。

(4) これまでのグループホーム(認知症専門)としての支援や歴史を大切にしながら馴染みの深い地域でいつまでも安心して穏やかに生活が送れるように努めていきます。

健康管理で早期発見・早期治療を行うことができています。具体的な取り組みとして1日3回以上のバイタル測定や状態の変化に対して往診型診療との連携が強化できていることで早期の治療を行い重症化・重症化が予防できています。今後も引き続き支援を行っていきます。

余暇時間を利用して個別支援の充実が図れていますが一部で職員がその支援に対して目的や効果を理解せず実施している状況が見られていました。そのために心身状態の低下により支援が困難になってきている利用者に対して継続した支援を行い負担や危険な動作に繋がっているケースもありました。

認知症通所介護では利用者の認知症進行や身体的な重度化にて家族の負担が増え入居へ移行に至ってしまったケースも見られていました。在宅から入居に至ってしまっても安心して生活が送り続けられるように入居待機者に認知症通所介護の利用の呼びかけを行っていくことが今後、さらに必要です。

介護事故の発生は継続してあります。原因として職員の介護技術の不足により介護事故を発生するケースが多く見られていました。ヒヤリハットも重要ですが基本となる安全な介護技術の向上が求められます。

往診型歯科との連携を行い定期的に利用者の口腔衛生を図ることができています。またそれに伴い今後は口腔ケア加算の整備を行っていきます。

ひだまりデイサービスセンター

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症を予防するため送迎時の検温、体調確認後に利用していただくことを徹底していましたが、5月にコロナ陽性者が確認され5日間の事業所閉鎖となりました。その教訓もあり体調確認をさらに細かく掘り下げ、職員間の連携を取ることで再発を防止し、現在、継続して通常の営業を行うことができています。BCPも完成したため感染症だけではなく災害時にも継続した営業と利用者の安全確保を目指します。

今年度は、在宅生活で大きな問題を抱えている方や、外出サービスを拒否され在宅生活が困難になっている方の相談を多くいただきました。本人が住み慣れた環境での生活を継続するためにはどのようなフォローが必要かを考え、提案することで満足を得ていただくことができています。活動や行事に関しても身体機能や認知機能の維持、向上を目的とし最終的には在宅生活の継続を目標とすることで職員にやらされているという活動から、利用者が自ら積極的に取り組める内容にシフトチェンジを行っています。

地域サロンが徐々に開催されるようになりましたが、まだ完全な状況ではないためサロン以外での地域間交流を行い地域関係性の希薄化を予防しています。地域の若年性認知症の方の相談や見守りを地域包括支援センターと行うなど直接サービスには繋がらないケースにも取り組んできました。令和5年度は、近隣の高齢者、障がい者住民だけではなく児童や学生との交流も計画し共生社会の地盤づくりに取り組みます。

人材確保、人材育成については各職員意識を持ち続けており人材確保は難しい状況ですが、離職者ゼロを継続することができています。時間外労働は徐々に解消されているため、今後は記録の電子化を目指し時間外労働ゼロ、有給休暇の定期的な取得を目標とし労働環境の良質化を図ります。

重点事業の取り組み状況

(1) 在宅生活の継続の為に利用者に必要なサービスを検討し支援していきます。

集団体操だけではなく利用者の身体機能に沿った下肢筋力訓練を実施しADLの維持、向上を図ることができていますが、自宅で転倒し入院される方が数名おられました。住環境へも目を向け在宅での転倒も予防していきたいと思えます。

食後に口腔ケアを行うことで口腔内観察を継続して行っています。義歯の不具合などをご家族に報告することで早期に歯科受診を行うことができるなど、経口摂取を支援しています。必要な場合はケアマネジャーと意見交換し歯科往診の提案も行いレスパイトケアにも努めています。

食事や内服に関してもご家族と意見交換を行い認知症に携わった経験のないご家族の支援も行っています。今後も知識がないことでの介護負担を軽減し、ご家族が介護しやすい環境をサポートしていきます。

(2) 職員育成、技術向上を目指し仕事に対するやりがいを構築し離職を予防します。

終礼時にヒヤリハット、事故に関しての意見交換を行い、職員会議の際には他事業所の内容にも着目し検証を行うことで事故を予防しています。しかしながらヒューマンエラーでの事故が起きており事故ゼロの目標が達成できていません。引き続き検証を行い事故が起きそうな場所、時間、状況を細かく把握し職員間でフォローしながら事故を未然に防いでいきます。

また、身体状態などが変化していく利用者のため職員間で意見交換し最善の支援を職員間での統一を目指します。そのためにも申し送りノートだけではなく、その場その場での口頭での申し送り、確認を行います。

(3) 地域共生社会を最終目的とし地域との関係性を深めます。

活動の一環として外気浴、散歩を兼ねて美化活動を行い事業所のPRを行いました。近隣を散歩することで地域の方々と顔を合わせ短時間ですが交流も行えています。令和4年度は、地域の方を招待しての活動ができず事業所と地域との交流を行うことができませんでした。令和5年度は新型コロナの考え方も変わり地域との交流も行えるようになると思われるため、以前取り組んでいた地域住民との行事も計画、実行していきます。

地区のサロンも徐々に開催されるようになっており、可能な限り利用者をお連れし参加しました。通所介護を利用開始すると顔を合わせる機会がなくなるとのことで喜ばれていたためサロン開催時は参加していきます。

(4) 間接業務、直接業務に有効なAI・ICTの導入を検討します。

AI・ICTに関して職員会議で定期的に意見交換を行っていきましたが進展はありませんでした。

新規のソフトを使用しての記録の電子化を12月から開始し、1月下旬より本格的に導入し一部の記録の削減に取り組むことができました。削減する事で生まれた時間を利用者の見守りや間接業務に充てることができ労働環境の改善に繋がっています。ソフトの有効活用を研究し間接業務の効率化を目指していきます。電子化、簡略化することにより利用者への支援が希薄になる可能性もある為定期的に見直しも行っていきます。

(5) 身近に迫る自然災害や火災に備え訓練や備品の整理を行います。

計画通り年2回の火災訓練、通報訓練を実施しています。通報訓練に関しては新任職員を担当とし経験することで円滑な通報が行えるようにしています。エレック日栄の職員による質疑応答の時間には消火器の点検や取り扱いを学ぶことができ利用者の意識も高まりました。避難経路については玄関とデッキがありますが、利用者は普段出入りする玄関のみが避難経路と思われるためデッキからも避難できることを把握することができました。令和4年度は震災、津波についての訓練が行えておらず避難場所が不明確な利用者も多数おられるため、毎年必ず実施し災害に備えていきます。

消火器や火災報知機についてはエレック日栄により点検していただき、消火器の設置場所や使用期限を職員で確認しています。使用期限が切れた消火器の交換場所や費用などエレック日栄に確認しています。

デイサービスセンターひだまり2号館

令和4年度は、新型コロナ感染もあり1日営業停止となりました。一週間程度利用自粛を行い、感染症拡大防止に努めることが出来ました。デイサービスご利用中の体調確認やバイタル測定を行いながら、異常のある際は家族に連絡し、救急搬送を行うこともありましたが、日々の利用者の体調確認や状態観察を継続して行っていることもあり、早急な対応ができたと考えています。

新型コロナ感染拡大防止のために、外出行事など様々な行事が中止または変更となりましたが、利用者様楽しんで頂けるサービスを考え提供できたのではないかと思います。地域の方との交流の場も設けることができましたが、残暑見舞いや年賀状、広報紙のなども投函でき、地域の方とのつながりを継続して持つことができました。令和5年度は、地域の方との交流が出来るような行事の検討を行っていきたいと思います。

介護システム導入の着手が思うように進まず、業務の効率化や負担軽減を図ることが出来ませんでした。今後は、iPadなどの使用を積極的に行い業務の効率化アップを目指していき、働き方改革や働きやすい環境の整備を行っていきたいと思います。

重点事業の取り組み状況

(1) 新型コロナ感染症対策を行いながら、ご利用者の生活に“楽しみ”が継続できる支援を行います。

新型コロナウィルス感染もあり、営業休止1日。翌日より縮小営業を行うことで感染拡大防止が図れたと思います。感染症後の身体機能の低下なども見られませんでした。日々の生活状況の観察を行い、異常時には早めの受診の声かけや救急搬送など迅速に対応ができていたと思います。新型コロナ感染状況を見ながら、外出行事の検討も行うことが出来ました。今後も、楽しみのある生活の支援を継続していくために、日々の状態観察やご家族との情報共有を密に行っていきたいと思います。

(2) 地域の方と事業所・ご利用者との縁を大切に、地域の事業所としての役割を実践していきます。

新型コロナ感染拡大防止のため、地域の方との交流の場をもうけることは出来ませんでした。残暑見舞いや年賀状を利用者の方と作成し郵送でき、お礼の電話も頂くことが出来ました。今後も、感染状況を見ながら、地域の方と交流ができる行事を計画し、交流を深めていきたいと思います。

(3) ご利用者の状態を的確に把握し、職員誰もが同じレベルでエビデンスに基づいた適切なケアができるよう、資質向上に努めます。

定期的病院受診や内服の変更のある場合は、お薬情報を持参して頂きご家族とも情報共有が行いました。また、職員間の情報共有も朝礼やサイボウズで行うことができました。今後も、ご家族との情報共有をしっかりと行い、職員が同じレベルで支援が行えるよう努めていきたいと思います。

(4) 職員の働く場の環境改善、業務改善について積極的に取り組みます。

日課の見直しなど定期的に行い、業務改善に努めています。しかし、業務の効率化や介護システムの導入を行うことができませんでした。iPadの使用方法を職員全員で習得し、業務中の事務時間の確保に努め、働き方改革や業務改善に繋がるよう取り組んでいきたいと思ひます。

(5) 定期的な防災訓練の機会を持つことで、万全な体制をつくと共に地域と一緒に非常時に備えていきます。

防災訓練や火災訓練の実施も定期的に行っており、ご利用者の方も真剣に取り組まれていました。避難の際は、園庭を使用していますが実際緊急車両の出入りがあることを想定すると、建物より離れた場所への避難誘導が望ましいとのことでした。また、避難誘導時や避難経路の動線確保が行えるよう環境整備に努めていきたいと思ひます。

デイサービスセンターひだまり柳丸館 (デイサービスセンター結テラス)

令和4年度は地域から利用されていた方や住宅型からの利用者にコロナ陽性が確認され、デイサービスの利用を自粛されたり、外部からの利用者の利用についても制限せざるを得ない状況がありました。また佐土原への事業所移転の予定から、新規利用についての紹介をいただくことも難しい状況であったこと、これまで過ごした環境を変えることを望まれず事業所移行につながった方も多く、活動内容において魅力づくりに取り組んだものの、大きな稼働率の減や減収が避けられなかった一年でした。また、結テラス移行後は、事業所規模の変更から基本単価も減額となり、移転後のスタートも厳しい状況となりました。令和5年度は新しい施設として地域に評価される年になると考えます。そのため、感染症に対するしっかりとした予防対策を行い、新たな地域で基盤づくりを行えるよう地域とのかかわりを増やしていきたいと考えます。なるべく早い時期に経営を軌道に乗せられるよう、職員一丸となって魅力ある施設づくりに尽力していきます。

重点事業の取り組み状況

(1) コロナ禍の中でも満足したサービスが受けられる様、より具体的な対策を考案し、実践していきます。

感染予防のために、外出や交流会も思うようにできない日々の中、窮屈な生活や活動が解消出来るように、興味の持てる活動(レクリエーション)を積極的に検討、実施しました。中でも調理実習の実施頻度を増やしたり、お弁当の日を計画し、自己選択したお弁当作りなどは好評で、リフレッシュにつながる活動になったようでした。また新しい活動(レクリエーション)や制作にも力を入れ、四季を感じられる工夫を意識して実践しました。職員のスキルアップについては計画書の作成方法などの研修を積極的行いましたが、職員全体に浸透されず、全体としてのレベルアップには至っていない状況です。今後ご利用者のニーズや状態を的確に把握し、それぞれに応じた必要な活動の提供、新しい取り組みを利用者本位で検討できるよう、職員のスキルアップも継続していきます。

(2) 困りごとは「ひだまり柳丸館へ」と思っ頂ける様、地域貢献・社会貢献に努めます。

地域交流としては以前から交流のあった江平保育園児(卒園児)へ利用者手作りの巾着をプレゼントを今年度も継続して行っています。感染予防のため、利用者が出向いてお渡しすることはできませんでしたが、子供たちへの思いを込めながら制作されていました。福祉相談処として、地域からの問い合わせなどには、遅延なく対応できるよう職員研修を行いました。令和5年3月からは佐土原に移転し、事業所の規模も求められることも変わってきます。事業所のことを正しく理解し、全職員が事業所の特徴や地域貢献できることを考えられるよう、今後も積極的な意見交換、研修に取り組んでいきます。

(3) AI・ICTのシステム導入により、より安心・安全に過ごせる環境を提供します。

記録の電子化に向けての機器導入はされましたが、職員研修の実施のみで実践までは至っていません。今後は事業所規模も変わり、利用者数も増加することが見込まれます。記録の電子化が実践できるよう、導入された機器を活用しながら業務を効率化し、ご利用者への安心・安全な環境が維持できるよう努めます。

(4) 不測の事態(感染症・災害)に柔軟に対応できるよう、日頃から訓練を実施し、備蓄の強化を図ります。

住宅型入居者や地域からの利用者、職員のコロナ感染が確認されました。早期に対応することで、蔓延防止が行えましたが、どのような状態でコロナが入って来るか分からないことを実感したところです。日頃からの感染対策（手指消毒の徹底・共同使用場の毎時の消毒）に対する意識を高く持つことが必要だと感じました。また、結テラスへの移行予定のため、柳丸館の福祉避難所としての登録解除を行っています。移行後は再度福祉避難所の検討と、利用者数に応じた備蓄量の検討、不測時の対応について整備していきます。

住宅型有料老人ホームひだまり柳丸館 (住宅型有料老人ホーム結テラス)

今年度も令和3年度に続き、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、感染予防の観点から屋外での活動自粛や家族との面会制限など、入居者の活動を制限せざるを得ない状況がありました。また、入居者の高齢化や重度化により新たな病気の発症や老衰により他界される方の看取りを行うケースも多い1年でした。入居申し込みに関しては、佐土原町への施設移転により、家族の住居と入居先との距離が遠くなることを考え、申し込み後にキャンセルされるケースも見られるなど、様々な制約のある中で思うように経営の安定につなげることができませんでした。佐土原町への移転後はたくさんの入居希望をいただきながらも、引っ越しされた入居者の支援や活動環境が落ち着くまでに時間を要し、新規の受け入れについてもすぐには対応ができず、キャンセルとなるケースもありました。今後はこれまでの経験を活かしながら地域のニーズにこたえられる施設となるよう、希望される方々への支援が滞りなく進められるように努めていきます。

重点事業の取り組み状況

(1) コロナ禍でも、健康で生き生きと、快適な生活がおくれるよう支援を行います。

新たに、居室内に個々のレベルに応じた体操の用紙を貼付し、運動の取り組みを積極的に行ってもらうことができ、筋力維持・ADL低下予防に努めることができました。また、廊下歩行訓練の声掛けや、スタンプカードなどを作成し、利用者の意欲向上に繋げることもできましたが、それでも下肢筋力低下は伺える方がおり、居室内での転倒を予見した環境整備についても検討、実践しています。

(2) 入居者家族と関わる時間を大切に、関係を深めていきます。

新型コロナウイルス感染症の感染力が強くなり、入居者家族の殆どが、新型コロナウイルス感染症を施設に持ち込む危険性を感じ、施設内への入館を拒まれるケースが多みられました。会えない時間が長期化することで家族の不安な気持ちも募っていたことから、感染対策を徹底し、家族来館の際は面会を実施し直接対面する対応を行うことで、ご家族へ安心して頂ける環境を作ることができました。感染対策から運営懇談会の実施もかないませんでした。住宅型の運営状況や利用者の状態報告については、家族へも広報誌や文書郵送、電話連絡にて定期的に行い、透明性の高い運営を行うことができています。

(3) あらゆる時間や場所を想定して訓練や準備を行い、防災意識を高めます。

毎月の避難訓練の実施により、ご利用者様や職員の防災意識を高めることができました。夜間帯を想定した職員1人での避難訓練も行いました。一人なので出来る事が限られており、何を最優先に動いたらよいか、職員皆で確認し今後に備えることが出来ました。停電や断水時の食事の確保として、非常食の準備を行っています。入居者が管理する災害用品などの確認や懐中電気など電池についても日頃の点検が必要と感じました入居者の中には身体的負担により避難訓練が行えない方もおられ、シミュレーションを行う等の機会も必要と感じました。今後も夜間帯など時間や場所を想定した訓練も計画して備えていきます。

(4) ICT、AIの活用を検討し、入居者様へ安全な住まいの確保を行います。

柳丸館の時には、居室内での転倒事故などへの予見や即時の対応が課題となっていたため、結テラスではその課題解決のために最新の見守り機器が導入されています。見守り機器への利用については、職員も次第に慣れてきており、転倒事故の原因分析から、次の転倒事故への対策検討にも繋がられています。

(5) 地域に関われた施設づくりを行います。

引き続き新型コロナの影響で地域活動参加はできませんでしたが、回覧板などを通して、地域の情報把握に努めました。佐土原へ移転した際は、今以上に地域との関りが信頼関係に繋がってくると思われるため、

「コロナで出来ない」のではなく、こちらから何かのアクションを起こし、少しずつでも地域貢献に努めていきたいと考えます。

障がい者福祉部門 令和4年度事業報告

(目標、基本方針に対する評価及び取組状況)

目標

「ワクワク！をキラキラに！」～ココでワクワクをもったご利用様がキラキラになる～

障がい福祉部門目標を法人の理念に沿って設定し、明照福祉会の障がい福祉部門が関わることでご利用者が生き甲斐を感じて生活が豊かになるために各事業で目標を設定して重点事業に反映して取り組めるようにしました。

基本方針

1 新型コロナウイルス感染症の経験と「with コロナ」の視点から、安心安全なサービスを提供します

新型コロナウイルス感染症の経験と「with コロナ」の視点から、安全安心なサービスの提供に努めました。年度を通して職員、ご利用者の体調確認（複数回の検温）と週に2回の抗原検査（職員）を実施しました。前期は濃厚接触者、感染者や、ご利用の自粛もありましたが、事業を止めることなく受け入れができました。

令和5年1月以降はこの感染症での影響もほとんどなく事業を実施しています。
事業継続計画（BCP）の担当チームが中心となり年度を通して作成の検討を実施しました。

2 地域共生社会の実現のために、地域とのつながりを大切にした事業を展開します。

地域社会の実現のために、地域とのつながりを大切にした事業の展開としてサン・テラスの運営充実を目指しました。

また、グループホームの事業を開始しています。

いずれも、運営の充足と軌道に乗せることが令和5年度も課題となっています。

3 各事業所が質の高いサービス提供に努め、それぞれの事業所機能や特色をもってご利用者様の個性を活かした支援をします。

各事業所が質の高いサービス提供に努め、各事業所の報告の通りにそれぞれの事業の機能や特色をもってご利用者様の個性を活かした支援に取り組みました。

事業の機能を活かせるよう必要な研修を受け、部門全体を理解しご利用者のニーズや思いに寄り添うことが出来るよう幅広い視野を持てる職員を目指しました。引き続き可能な研修等に参加していきます。

年度初めに職員個人の目標シートを作成し途中の自己評価と面談、年度の評価を実施しました。次年度も取り組むとともに目標の具現化にむけて職員が意識して取り組んでいきます。

4 各事業所がサービス機能や特色を活かし、関係機関とのネットワークを構築し「地域が知っている部門」を目指します。

地域とのかかわりを持った活動や作業などで清掃活動などは実施できませんでしたが、再開していきます。佐土原地区の法人関係周辺で建物だけでなく、「ひと」も見えるよう利用者と一緒に地域清掃や挨拶運動等実施していきます。

5 今後の制度改正等の大きな変化に対応するため将来を視野に入れた取り組みを行います。

今後の制度改正等の大きな変化に対応するため行政からの情報を共有していきました。令和6年度の改正等に理解し対応できるようにしていきます。

6 サービスの質の向上のためICT、AI等の先端技術の活用を図りソフト面、ハード面の充実を図ります。

サービスの質の向上のためのICT、AI等の先端技術で新たに導入したものはありませんでしたが、引き続き活用することで充実できるものを検証していきます。

7 障がい福祉部門として法人の運営にも繋がる組織基盤の強化を図ります。

障がい福祉部門として運営に繋がる組織基盤の強化を図るため、各事業の目標と基本方針を毎月評価していきましました。

那珂の郷

多機能型事業所として多岐にわたる活動でご利用者が楽しんでいただける活動の提供や工賃向上に向けての生産活動の販路の拡大と生産性の向上に取り組みました。

今年度は2名の新規利用の方を迎えて、51名の利用者と共に寄り添いました。

基本方針

- (1) 個人の強みや体調に合わせて一人一人に目を向け信頼関係の構築に努めながら、作業の内容やスケジュールなど工夫して達成感や満足感を感じられるよう支援しました。
- (2) 作業のスキルアップや新しい作業へのチャレンジ等に取り組み、職員も農業や受注等の生産活動について検討し工賃アップを目指しました。平均工賃が一万円以下の続く事業所ですが、特に就労継続B型の工賃向上で次年度の基本報酬算定アップにつながるよう取り組みました。
- (3) 常時相談支援機関との連携を図りました。新型コロナの感染状況は複数事業所ご利用されているご利用者や事業所にとっても連携が不可欠でした。また、グループホームを利用されているご利用者の状況等も連携しながら感染(まん延)防止と最短での利用再開が出来るよう取り組みました。
- (4) 地域のゴミ拾いや公共機関を使つての活動な感染症予防で控えた期間が長くなりましたが状況を見ながら実施しました。地域の企業からの受注の依頼を受けて短期の受注作業を行いました。
- (5) 年間計画の外部研修や年度途中で案内のあった職場に有効な研修内容の研修に参加して、職員のスキルアップに努めました。前年度よりも参加型の研修が戻りつつあり同業者との意見交換等も出てきました。
- (6) 引き続きの消毒等やオゾン発生装置も稼働して、感染症対策を継続しています。県からの職員の一斉検査にも参加して全職員が週2回(以上)の抗原検査を実施しています。感染者が出たときには必要に応じて事業所内で抗原検査を実施しました。クラスターには至らない範囲での感染状況は発生しましたが事業運営停止等はありませんでした。しかしながら、感染者状況によつての利用控えや家族内感染で利用できない状況は都度に発生しています。

部分的には多くのご利用者に対して安心しての利用やスキルアップ、気持ちの安定につながつた支援ができていますが、まだまだ不十分な面(職員間の連携や間接的支援も直接的支援に内包されていること等)もあるため、職員一人ひとりが専門性の向上に努め目標達成の質的な幅を広げていく必要があります。

重点事業の取り組み状況

(1)「私(利用者)たちのことを知ってほしい」のサポート(個に応じた支援計画の作成)

各事業所の機能と専門性を踏まえ、ご利用者の個性に応じた個別支援計画を作成し支援を行いました。

ご利用者の個性に合わせた活動や作業内容を提供していきました。

リフレーミングを用いて前向きな環境作りを提供しながら、ご利用者の思いを汲み取り職員が共有していけるよう取り組みました。毎月のモニタリング(月まとめ)で個人のニーズに合った支援が出来ているか確認しながら寄り添う支援を行いました。

パソコンやタブレットを使用して知りたいことを調べる機会を提供して学習の意欲を引き出す支援にも使用しました。"

(2)「安心して暮らしたい」のサポート(生産活動の充実と工賃アップの推進)

職員で農家に胡瓜の箱詰め等のレクチャーを受けました。職員が変わることで生産工程等の不備なところがありながらも向上を目指して取り組むことができました。新しい作業や短期間の受注作業を受けています。ご利用者の活動参加のメニューが増えました。

就労の石けん作業では販売出来たときの喜びを共有し、働く意欲がラッピング等の工程につながるよう支援しました。道具の使い方など繰り返し実施し、サン・テラスの納品作業を実施しました。

リサイクル活動は感染症予防から休止期間がありました。

コミュニケーションを図るうえで、非言語的なコミュニケーションも活用し、対話以外にも何かしらの反応があることを意識しながら寄り添う支援を行いました。通所することの意味について考えながら利用者の参加を促していきました。また、感染症対策で作業場の環境整備を行い、衛生管理に取り組みました。

(3)「見守られている安心」のサポート(関係機関との連携の充実)

相談支援事業所、支援学校、就労センター等との関係機関と連携しました。

事例等を検討会で紹介してもらい、那珂の郷以外での事例を知る機会がありました。実施回数を増やして、情報提供の機会を増やす。

みやざき中央支援学校の実習生受け入れでは2年生5名、3年生4名を受け入れ、3年生4名は令和5年度からの那珂の郷利用を希望されています。

(4)「みんなの地域とは…」の追求(地域への貢献)

外部研修は年間計画に沿って参加しています。全職員が何らかの研修に参加できるようにしています。

職員会名を「サービス向上検討会」とし月に2回の検討会を実施しました。工賃会議、事業所ごとの評価、検討会等実施しています。検討する機会は増えました。また、報告会で参加のみの職員もいるので、発言もある多様な検討会にする必要があります。

強度行動研修1名サービス管理責任者更新2名その他、年度途中で案内のあった研修に参加しています。集団指導の資料を回覧する。加算申請も職員が携わる機会を作りました。

(5)「知識とアイデアで取り組む」(職員研修の充実)

外部研修は年間計画に沿って参加しています。全職員が何らかの研修に参加できるようにしています。

職員会名を「サービス向上検討会」とし月に2回の検討会を実施しました。工賃会議、事業所ごとの評価、検討会等実施しています。検討する機会は増えました。また、報告会で参加のみの職員もいるので、発言もある多様な検討会にする必要があります。

強度行動研修1名サービス管理責任者更新2名その他、年度途中で案内のあった研修に参加しています。集団指導の資料を回覧する。加算申請も職員が携わる機会を作りました。

(6)「もしも…の準備」(事業継続計画(BCP))

BCP担当を選任して定期的な検討会を実施しました。作成に向けて進めています。

部門のBCPと事業所BCPの担当で進捗状況を確認しながら作成しています。

完成後は職員への周知をしていきます。

事業別の個別の報告は、以下のとおり。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

就労継続支援B型事業

利用者の個別支援計画に沿って利用者や家族にも安心安全に利用できるようサービス提供に努めました。工賃向上に向けての販路拡大と生産性向上に努めました。個人の能力や体調に合わせ作業の内容や時間割などそれぞれに工夫し達成感や満足感を感じられるよう支援を行いました。取り組みが不十分な面もあり、その都度修正しました。その中でも作業のスキルアップや新しい作業へのチャレンジ等に取り組み意欲的な活動になり生きがいにつながるよう支援しました。

日々の支援では、利用者様の特性や目標に応じた支援が行えるよう支援員、作業指導員で連携を図る事に心がけましたが、まだ不十分な部分も多く今後の課題です。

今後は、職員一人ひとりが責任をもってサービス提供が出来るよう、専門性の向上に努め、お互いに支え合えるチームワーク作りを行います。また、合理的配慮や共生社会等の社会の動向を意識した支援ができるよう目標をもって取り組みます。

重点事業の取り組み状況

(1)利用者満足度の向上

個別支援計画に基づき、米、きゅうり、スイートコーン栽培、さをり織り、受注作業の作業の提供を行いました。

利用者の個性に合わせた作業内容での提供や方法を職員全体で共有できるようにし、さらにスキルアップ出来るように支援しました。

家族の意見等はサービス提供記録票で伺い、意見交換の他にも苦情には迅速に説明対応や決定事項の報告等の対応を行いました。家庭での生活を希望されている方へ精神的な安定を重点的に支援しました。

(2) 工賃向上に向けた支援

受注作業を増やして量を確保できるように様々なネットワークから模索しています。農作物の収穫量の増量や収益向上のための研修等も重ね各職員の意識付けと全職員での共有を図りました。

職員間での確認作業の徹底、作業中の管理を十分にできる体制が作れるように努めました。

販売活動は他事業所の協力も得ながら少しずつ回復出ていますが売り上げは大幅には上がりず製作物も落ち込みましたが回復のために出来る工夫や準備に取り組みました。

(3) サービスの質の向上

毎月の振り返りで個人のニーズに合った支援が出来ているか確認しながら利用者様やご家族の思いに寄り添った計画をしていきました。

新しい作業を提供することで意欲的に取り組まれる利用者様を称賛したくさんの可能性を引き出せる支援をしました。

(4) 支援力の向上

個人の精神的な不安や行動には、傾聴し寄り添って、作業も安心して取り組める環境を作れるよう席の配置や部屋の仕切り等の配慮をしました。

活動の場所や関わる人との距離等をサービス向上検討会で見直しを図り職員間での共有支援を行いました。

(5) 心身共に健康に過ごす

毎月バイタル測定を実施し報告しています。家族ともに楽しみにされ励みにもされて体調管理に活用されました。

健康維持や体力向上の為の運動の意識づけも声掛けなどにより交流会などを通して行うことが出来ました。毎朝全員でラジオ体操を行いました。

毎日3回の検温と来所前の健康確認票での確認、送迎車や使用したテーブル等の消毒、手洗いうがいマスク着用の声掛けを徹底しました。

(6) リスクマネジメント体制づくり

防災訓練は関係機関立ち合いのもと避難経路や避難場所の確認をしながら消火器の使い方の実践訓練も取り入れて行うことが出来ました。

予定表の変更などを職員全体で意識して確認できる体制をつくりました。

小さなことからでも起こりうるヒヤリハットや事故報告の回覧を通じて再発防止や予防に努めました。また、危険な物などの鍵付きの場所への保管を徹底しました。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

就労継続支援B型事業（サテライト事業）～ サン・テラス ～

年度途中より、精神疾患（うつ病）の利用者が通所するようになりましたが、障がいの特性である、意欲低下、疲れやすい、考えが働かない、が見られ作業時間短縮、送迎時間の変更等で対応してありますが、数回の通所となっており、現在は持病の治療中で休養されています、3名の方は、本人の体力等を考慮し、サン・テラスでの作業、事業所へ行き給食提供（補助）に分かれ、各工程を段階的に取組みました。

3月より結テラスが稼働し、ニュークックチル方式での食事提供となり、リヒートクッカー（再加熱調理機）の機能を十分に活かせるよう、ホシザキ株のオペレーターを招いて、サン・テラスでの調理法、機器（リヒートクッカー）の取り扱いを再確認し、温かい食事が安全に提供できるよう習い、マニュアルを作成し取組みました。

重点事業の取り組み状況

(1) HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理を徹底して取り組み、安心安全な食事提供

手洗い・うがいを徹底し、基本衛生管理（整理、整頓、清掃、清潔、躰、洗浄、殺菌）に基づいた記録を行い、確認しながら調理、食事提供を行い、管理栄養士が献立作成し、重要管理点（食材の消毒時間、調理温

度時間、冷却温度時間)を食品衛生責任者が確認、見直し、機器、設備の確認を記録し管理しました。

(2) 地域共生社会の実現のために、地域とのつながりを大切に、地域での、感染症や災害へ積極的に協力

事業継続計画(BCP)を作成するために担当を決め、手順を追って作成しました。

地域河川の草刈り作業に参加し、美化活動に協力し、空き地の草刈り、高齢者宅の除草作業にも取り組みました。

事業所の方と情報を共有するため、定期的に見直しを行い、情報交換し、対応しました、新型コロナ感染のため、食事提供の変化に対応し、容器の変更等、協力しました。

(3) 質の高いサービス提供に努め、個性を生かした支援

利用者個人に合う調理器具を見直し安全に使える器具に変更し、作業効率を上げ集中して取り組めるようにし、作業場所、内容、時間を決め取り組みました。

利用者が、働いている様子を見学できるよう、作業している場所での面談を行い、施設での様子をできるだけ見て頂けるよう対応しました。

(4) サービスの質の向上のため ICT, AI 等の活用を図りソフト面、ハード面の充実を図ります

サイボウズでの検査等意見を検討し、反映して日々の給食提供に努め、配食サービスについては、変更等、情報共有を行いました。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

就労移行支援事業

令和4年度は支援学校からの卒業生の新規利用者1名を迎えました。令和3年度の実習を経ており、支援学校からの移行はスムーズに行えています。また、那珂の郷の雰囲気や活動リズムに慣れ、身体、精神面での不調もなく通所されました。アセスメント等から、特性によって日々の活動における得意・不得意の見極め、作業方法の改善・整備など合理的配慮を行い支援しました。支援学校卒業後、学校に通学するイメージから抜け切れていない面も見られていましたが、社会性や協調性などの大切さについて生活トレーニングやソーシャルスキルトレーニング(SST)を活用して繰り返し学習しながら丁寧な支援を行うよう努めました。利用者様が不安なく活動に取り組めるように月スケジュールを掲示することで、見通しを持ってメリハリのある活動内容の充実が図れるようにしました。ご家族様や利用者様のニーズに合わせ個別支援計画の作成、モニタリングを行い、個人の強みを引き出せるような丁寧な支援に努めました。各トレーニングや作業を通して時間いっぱい作業ができる体力を身に付け、根気強く働く習慣、仲間を意識して協力すること、社会性や責任感を身に付けられるよう支援に努めました。

みやざき中央支援学校からの高等部2年生現場実習で5名、高等部3年生個別実習で4名を受け入れ、生産活動やサン・テラス体験を計画し興味関心を持てる実習支援を行い新規利用者様の獲得に取り組みました。高等部3年生4名是那珂の郷を希望されています。

重点事業の取り組み状況

(1) 個々の力、個性を活かしたサポート

就労アセスメントやサービス提供票を活用し自宅での様子や体調についてのご家庭との情報共有からモニタリング、個別支援計画を作成し支援を行いました。

施設外就労時の評価シートやモニタリングにより個々の達成度の把握に努めながら、細やかな支援計画の修正に取り組みました。

個々の得意な部分を引き出せるよう能力に応じた作業内容や作業量の変更、集中できる作業環境を作るなどの配慮を行い支援に努めました。

石けん作業では特にラッピングの工程で苦手な作業工程にも挑戦できるよう手本を見せたり、施設外での作業ではエリアを決めて作業スピードの違いに配慮しながら、利用者がペースを保って取り組めるよう職員間で情報共有しながら支援を行いました。

(2) 学び楽しむ力、暮らす力(学習・余暇・暮らし)をサポート

月初めのバイタルチェックを実施し、毎朝の朝礼時には各自の体調確認を行うことで健康やセルフケアを意識できるよう支援を行いました。

生活トレーニングを活動に取り入れて洗濯機の使い方や買い物を想定して支払いにいくら必要かなど、ゲームの要素を取り入れ仲間同士で考えながら楽しく学習する機会を提供することで基本的な生活習慣を身に付けるのに役立てられるよう支援を行いました。

自分たちの今の暮らしと将来どんな暮らしをしたいのか、どんな人になりたいのか等シートを作成する機会を設けることで暮らしについて考え振り返ることができ、仲間の考えを聞いて刺激を受けたり、社会人としてこれからの自分をイメージすることができるよう支援を行いました。

パソコンやタブレットを使用して知りたいことを調べる機会を提供し学習意欲を引き出す支援を行いました。

(3) 関わる力(コミュニケーション)をサポート

施設外での環境整備や石けん作りなどの作業に取り組む際、役割分担を明確にしなが、誰が何をするか、交代で行えるかなど話し合う機会を設けることで、コミュニケーションを図りながら取り組めるよう支援を行いました。

ソーシャルスキルトレーニング(SST)を活用し、相手の気持ちを理解することや仲間を意識して思いやりの気持ちを持って行動することの大切さについて考えることができるよう支援を行いました。

コロナ感染状況から販売所等への訪問ができませんでしたが、施設外での契約先への丁寧な挨拶をすることで人とのつながりの大切さを意識できるよう支援を行いました。

(4) はたらく力(作業・就労)をサポート

石けん作業においては、わくわく市販売や城の駅での販売で、購入していただいた時の喜びを共有するようにして、石けんの型出しやラッピングをより一層、丁寧に行うようにして働くことへの意識付けができるよう支援しました。

サン・テラスでの納品作業を行い、伝票を正しく読み取り品物を揃え丁寧に扱うことを意識してピッキングトレーニングの実践につながるよう支援しました。

道具の正しい使い方や安全に作業するための注意事項などを定期的に振り返りながら施設外での作業に時間いっぱい取り組めるよう支援を行いました。

履歴書の書き方、住所の書き方等のトレーニングを行い準備をしてふれあい合同面接会の見学に参加することができました。人の多さや正装といった慣れない格好に緊張された様子でしたが、一緒に求人案内を見たり話をして振り返ることで就労への意識付けにつながるよう支援を行いました。

(5) 支援の力(職員研修の充実)

利用者の持つ強みに着目し、個々の持つ能力に合わせた支援ができるよう作業環境を整えたり、作業手順をわかりやすくするため視覚的な方法や手本を見せるなど提供の仕方を工夫しながら、声掛けの仕方など支援の方法について職員間で話し合い一貫性が持てるよう努めました。

個別支援計画についての再確認、支援内容の共有、改善点についての話し合いを繰り返し行うことで利用者の強みを引き出す支援に努めました。廃油石けんの納品数が増えたことで、石けん作業を充実させることができましたが、新たな作業の開拓までには至りませんでした。

就労担当者会や就労系研修に参加し、職員間で情報の共有を図るようにしました。

(6) 「もしも…」に備えて

各関係機関立ち会いのもと火災を想定した合同避難訓練を実施しました。消火訓練にも参加し消火器の使い方を振り返ることができました。避難時に大切な「おはしもち」押さない・走らない・しゃべらない・戻らない・近づかないについて講話をすることで意識付けできるよう支援を行いました。

感染症対策についてはマスクの着用、手洗い消毒の実施、人との距離感について月目標に掲げることで意識付けできるよう支援を行いました。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

生活介護事業

令和3年度に引き続きコロナ禍での支援となりましたが、活動提供では職員間で担当を割り振り多岐にわたる活動の提供に繋げることができました。利用者と保護者の利用満足度向上に努めることができました。

利用者の特性・個性についての理解は、少人数での活動提供を行うことで、一人ひとりの利用者にも目を向け信頼関係の構築に努め理解に繋げました。個別のケース会議等を利用しながら職員間での情報の共有を図り、支援に取り組むことができました。

生活訓練や班活動では個別の理解度や課題に合わせた活動の提供を行うことで、それぞれの達成感と充実感を味わっていただきながらスキルアップに繋げることができました。また、一人ひとりの利用者に向き合う姿勢を常に意識し、信頼関係の構築に努めました。保護者とのコミュニケーションに関しては直接の関わりを持つことのできない家庭も多いため、サービス提供票を通して利用者の日々の様子を丁寧に伝えることで安心して利用していただけるように努めています。

重点事業の取り組み状況

(1) 利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成

サービス提供票では、日々の利用者の活動の様子等を丁寧に記入することで事業所での様子が伝わり安心していただけるように努めました。記入の際にはリフレーミングを用いて前向きな言葉が行き交うように職員間で確認を行うことができました。家庭からの記入があった際には必ず返答することで、希望や要望等を伝えやすい雰囲気づくりに努めました。

サービス提供票でのやり取りができる家庭や送迎時にコミュニケーションを図れる保護者も限られていたため、必要に応じて電話連絡を行いました。信頼関係構築の難しさを感じました。

日々のコミュニケーションや毎月のケース検討会議を通して利用者の情報共有、支援方法の見直しを行うことができました。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

少人数での活動提供を行うことで、1人ひとりの利用者とも丁寧に向き合いました。利用者の言動の背景に目を向け、その中で気づいたことを職員間で検討することでより良い支援提供に努めました。

毎月活動の担当割りを行い、活動内容の充実を図りました。その都度利用者や保護者からの反応・担当外職員の意見を基に振り返りを行い、次の活動に活かすことができました。利用者1人ひとりの理解度の違いがみえ、同じ活動でもグループ分けをすることで個別に応じた活動提供になることが分かりました。

送迎時に口頭で伝えられたことやサービス提供票の内容を記録し活動提供前に職員全員が確認し、情報共有に努めました。返答については漏れがあり、保護者から返答の要望が寄せられたことがありました。その都度原因究明と対策に努めています。

(3) 基本的な生活習慣の育成

内容については、一度の活動提供ではなく、定期的に繰り返し行うことでより実生活での実践に繋がれるように努めました。定着には時間がかかりますが、利用者への意識付けのきっかけになった様子が見受けられました。個別の支援を通し、周囲の言葉遣いやトーン等に反応されている様子が見受けられました。

コロナ禍であることで公用車を使用している体育館や公園でのウォーキングを控えた期間がありました。制限のある中でも体力測定やゲーム性のある内容の運動を取り入れることで利用者の体力向上と健康維持に努めました。前年度に比べ運動量が減り、体力の低下等が見受けられました。

(4) 社会性の育成

活動提供については、担当割りを行うことで確実な活動提供に繋げることができました。定期的に繰り返し行うことでより実生活での実践に繋がれるように努めました。定着には時間がかかりましたが、利用者への意識付けのきっかけになった様子が見受けられました。

挨拶については、毎日繰り返すこと、利用者へ気づきを促す声掛けや雰囲気づくりをすることで少しずつ定着してきました。配膳の際に挨拶当番を設けることで利用者の意識付けに繋げることができました。コロナの感染拡大に伴い、配膳が各事業所ごととなり継続することができませんでした。

(5) 生産活動の充実

リサイクル活動はコロナの感染拡大に伴い、休止期間を設けました。その間には、着物の加工の受注を受け取り組むことができました。利用者の能力に応じて役割分担をすることで主体的な参加に繋げることができました。しかし、数カ月で受注が途絶え、代わりとなる生産活動の発案を行うことができませんでした。

米配達や販売所集金では事前に挨拶の練習を行い、楽しみながら参加できるよう支援を行いました。また、商品の消毒や在庫チェックの練習を行い、利用者主体の生産活動へ繋げました。

玉ねぎやニンニクの収穫、選別、包装、広告づくりを行うことができました。また、保護者に対しても販売を行うことができ喜んでいただけました。しかし、次に繋がる作物の栽培計画や準備が十分にできませんでした。

(6) 余暇活動の充実

班活動を通して、個別課題への取り組みを強化し成長に繋げることができました。課題の幅を広げることで利用者の強み等を知る機会とすることができました。

カレンダーやレクリエーション準備等を通して季節感や完成した時の喜びを感じていただくことができました。作品づくりでは利用者に応じて手順を分かりやすく提示しましたが、職員が先回りして支援をしてしまう場面も見られました。外部の作品募集に参加することで、利用者の個性を引き出すことができました。

(7) 保護者会との連携強化

コロナ禍のため懇親会が中止となり交流できませんでした。

保護者会との交流を持つ機会は少なかったが、電話や文書でのやり取りは密に行えました。

(8) 災害に備えた取り組み

防災については、生活訓練で取り上げることで災害時に必要な行動について考えることができました。また、避難の方法やルールをゲームとして実践することで楽しみながら学べるよう取り組みました。

避難訓練やコロナの対応を通して、緊急時の利用者の行動を把握し、職員間で情報の共有に努めました。ハザードマップの確認や避難通路の確認は十分に行うことができませんでした。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

日中一時支援事業

家族の負担を軽減するため日中一時可能な日を早めにお知らせし、家族が予定を立てやすくなるよう努めました。

開所日数が増え、平日休みになった方は、日中一時の日に振り替えて利用されることもあり、日中一時職員と通所職員の連携も大切になってきており確認を行っています。利用者の個々の障がい程度や特性等を把握し適切なサービス提供と利用者の思いを尊重し興味や関心が引き出せるよう努めました。

また、日々のコミュニケーションを大切に安心して活動に参加できるよう明るい雰囲気作りに心掛け信頼関係の構築に努めました。

重点事業の取り組み状況

(1) 利用者の理解と個別に応じた支援内容の実施

日々興味や関心を確認し室内での活動や外での活動等選択できる時には選択して活動提供を行いました。体を動かす活動等も行い体力の維持向上に努めました。

活動時は、個々の特性等や理解力に合わせ合理的配慮を行い安心して活動ができるよう努めました。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

日々の状況等を確認しながらコミュニケーションを図りました。会話が苦手な方などには職員が間に入り信頼関係が築けるよう努めました。

見通しが持てるよう事前に活動内容を伝え、利用者の行動や表情を確認しながら活動提供を行いました。ご家族からの急な変更等にも対応し安心して活動できるよう努めました。

(3) 基本的な生活習慣の育成

日々の体調確認や検温、手洗いや消毒、マスクの正確な着用など習慣化できるよう支援に努めました。室内温度や換気にも注意し、その時の気候に応じた衣服の調整に配慮しました。体調に変化がある場合には保護者との連絡調整を図り早急な対応と体調面の把握に努めました。

(4) 社会性の育成

外出先でも挨拶が意識できるよう活動のなかでも大切さを伝えていきました。利用者の要望を取り入れ花見や鯉のぼり見学、地域散策やドライブ等も実施し、外出することで気分転換にも繋がりました。

(5) 災害に備えた取り組み

関係機関立会いのもと災害を想定した避難訓練を実施し避難経路や避難場所の確認を行いました。検温の実施や体調の変化に注意するなどし、手指の消毒やマスクの着用の必要性を繰り返し伝えていきました。

地域公益活動

地域公益活動として取り組んだ事業について、次のとおり報告いたします。

スマイルクラブ

今年度は、コロナ感染が全国的に拡大する時期もあり、児童福祉部門の3園の親子や地域の方を招待する活動も実施することが困難な状況が続きました。しかし、スマイルクラブの担当者で協力し合いできる範囲でのレクリエーション活動の検討をしたり、重点事業の見直しを行ったり、できる限りの活動を実施するように努めました。

宮崎市の少子化が今後も進行していく中で、子育て中の親の孤独感や不安の増大も考えられます。このような問題に柔軟に対応できるように、もっと地域に目を向け明照福祉会の園だけではなく地域の家庭にも活動の紹介を行ったり、SNS等を有効に使い情報を発信して、ニーズに沿って活動できるように努力していきたいと思っております。また、3月に子育てに関するアンケートを実施しましたので新たな活動やレクリエーションの検討に活かしていきたいと思っております。

今後もスマイルクラブ担当者は通常業務と並行しながらの活動になるので、本来の業務が疎かにならないように職員間で共通理解を図り、協力体制を整えていきます。

重点事業の取り組み状況

(1) 子育て教室(ペアレントトレーニング)

新型コロナウイルス感染症感染拡大のため実施できませんでした。

今後の子育て教室の在り方について話し合いを行いました。5回連続の開催(すべて参加が条件)で時間を制約すると参加できる保護者は少ないです。また、スマイルクラブの担当者はペアレントトレーニングの有資格者ですが、年数も経過しているため宮崎大学指導の「養育スキル」が変化していないか、現代の子どもの子育てを巡る環境でこのペアレントトレーニングのプログラムが合っているのか検討していく必要があります。

(2) レクリエーション

「正月かざり」「親子リズム(ZUMBA)」を実施しました。共に問い合わせが多くあり、親子でのイベントに参加したいと希望したり興味があるという方も多いのだと改めて感じました。コロナ感染対策のため、人数を制限し3園のみの案内にしたところ、正月かざりについては募集定員に達しました。しかし、実施会場の明照保育園でコロナ感染拡大により、やむを得ず中止となったため、参加予定だった方に正月かざり製作セットを配付しました。

「親子リズム(ZUMBA)」は実施することができ、参加した親子全員が楽しかったとの感想をいただきましたが、同時にもっと参加しやすい時期や内容などの意見もいただきました。

(3) 救急法講座

新型コロナウイルス感染症対策のため、実施できませんでした。新型コロナウイルス感染の流行により救急法を指導して下さる行政や日赤も多忙のようでしたので、今後の状況も注視していき連携を続けていきたいと思っております。

(4) 乳幼児健康診査サポート(健診サポート)

宮崎市の健診の実施についても感染症対策が行われているため、健診サポートを行うことができない状況でありました。今後は、この活動の必要性があるかどうか検討していきたいと思っております。

配食サービス

令和4年度は、「地域貢献事業として、社会福祉法人に求められている多様なニーズに応えるため、更に他事業所との連携を深め、利用必要性の見極めを行いながら安否確認の必要性が高い方を優先に事業を行います。また、

同業者との差別化を行うため、今後も質の高いサービス提供に努め事業の進化及び成長を目指します。」を目標に事業を行いました。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症が猛威を奮い、職員の感染、利用者の感染が続き、その対応に迫られながらの事業運営に努めました。その中でも、「with コロナ」の視点を大切に感染防止対策に努めながら事業継続の取り組みを行い、大きく利用者に影響を及ぼすことなく事業運営できたことは評価できます。新型コロナウイルス感染症への対応に苦慮した期間もようやく考え方の転換期を迎えたので、その事を踏まえた今後の事業のあり方として地域ニーズに沿った事業継続並びに地域支援事業としてのサービス進化を目指してまいります。

重点事業の取り組み状況

(1) 必要性の見極めを行い、社会福祉法人明照福祉会だからこそ行える地域貢献事業(配食サービス事業)を目指します。

食事の必要性のみの利用希望の方は、他事業所を紹介し福祉の一環、地域貢献事業で行っている意義を情報発信しながら事業運営に努めました。

宮崎市生活支援事業の条件に該当する利用者については、積極的に申請及び受け入れを行い、急ぎの対応であれば、まずは自主事業で利用開始し申請後認定許可が降りた時点で宮崎市生活支援事業へ移行しニーズへの対応を行いました。

(2) 在宅生活延長のための事業として安否確認サービスの充実を目指します。

在宅生活継続の為、欠かせない事業であるため、食の支援のみならず安否確認サービスに付加価値をつけていくため必要な取り組みを行いました。

安否確認の充実を図るためには職員のスキル向上が重要ですが、新型コロナウイルス感染症の影響などもあり研修などが計画通りに実施できなかった反省があります。以前と比較すると配達に要する時間にゆとりを持ち対応できるようになっていることから配達時のコミュニケーションなどから生活状況の把握などを行い、必要な関係機関や家族との連携強化は今後も重要課題と感じています。

緊急時のマニュアルは作成できました。また、車両に常備し緊急時に早急且つ適切な対応が行えるように今後も努めていきます。例年と比較し配達時に急変などで対応を迫れることが少なかったように感じます。(早目の気づきから必要なアプローチが行えていたかもしれないと評価しています。)

(3) 食事を楽しむということが重要です。利用者の様々なニーズに応えるため根拠に基づいた栄養バランスの整った食事、持病に応じた食事、咀嚼・嚥下がスムーズに行える食事をサンテラスと協働で行っていきます。

サン・テラスと協働事業となり3年を終了しようとしていますが、サイボウズや配達の際の受け取り及び回収で必要なコミュニケーションは図れています。しかし、まだ積極的な意見交換は行っていない事からサービスの質向上というところまで至っていないのが現状という反省があります。

カロリー計算など、病状に合わせた食事の提供を目標に取り組んでいるが進展がない状況で終了しました。何が課題なのかを具体的にサン・テラスとの協議を行い、ニーズとしてはあり続けるため確実な取り組みにつなげていきます。

アンケートを実施しましたが、これまでと比較すると食への期待が感じられない回答統計が伺えました。個別の対応は難しい部分はありますが、全体のニーズ傾向をきちんと踏まえて献立に反映するなど今後も重要です。(食は、人の喜び幸福の一つ)

(4) 「with コロナ」の視点を大切に感染防止対策に努めながら事業を継続していきます。

利用者が感染された時の対応で、ハウレンソウが遅れたこともありましたが、使い捨て容器などに一時的に変更するなど感染拡大防止のための取り組みが柔軟に行えました。

受け取りの時の確認で、サイン若しくは印鑑が必要ですが利用者の理解を促し、その作業を感染予防の取り組みとして省略して行ないました。そのことで、弁当が来ていないなどの対応を迫られたケースなどありませんでしたので、その事も含めて必要な作業であるかを見極めていく必要があります。

(5) 経営安定を目指し有効的な食材活用や適正な人員配置に努めていきます。

事業内容として、独自事業と宮崎市生活支援事業と2事業の運営及び経営を行っていますが、独自事業は収支上、非常に厳しい経営構造となっています。地域貢献事業であるため利益は追求していませんが、大幅な赤字は回避したいため、収支バランスが良い宮崎市生活支援事業を主体に事業構造の移行に努めました。(全体の1割から2割程度の比率となりました。)

食材料費や配達で使用するガソリン費用の高騰もあり、更に経営的には厳しい状況が続きました。パート職員の雇用条件の見直しが令和4年10月に行われた事で配達業務のスリム化に取り組み若干ながら効率的な配達ルートとなり人件費削減につながりました。

(6) 地域が必要とするインフォーマルサービスを現在の配食サービスの環境を活かし取り組みにつながるように努めていきます。

新たなインフォーマルサービスの取り組みを实践する事が出来ませんでした。大きな背景問題は、新型コロナウイルス感染症の影響で地域との関係性の希薄化があります。新型コロナウイルス感染症の考え方の転換期を迎えていることから、地域との接点作りを再構築することで地域課題の把握、その対応につながるインフォーマルサービスの取り組みの实践に今後も努めていきます。